

2024年度

越前市学校教育計画

越前市教育委員会

目 次

わたしたちの誓い － 越前市民憲章 －	1
越前市教育方針	2
令和6年度 越前市教育方策	3
令和6年度 学校教育推進の観点	24
令和6年度 越前市が進める重点的な取組	35
令和6年度 行事予定表	36
令和6年度 県中学校体育連盟南越支部運営事業計画	48
諸届・申請・報告・調査物等の提出期日	49
令和6年度 教育研究推進校	51
資 料		
1. 越前市小・中学校通学区域	52
2. 越前市幼稚園・小学校・中学校一覧	54
3. 越前市地区図	56

わたしたちの誓い

— 越前市民憲章 —

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- 一 わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- 一 わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- 一 わたしたちは、桜の木のように、力強くすこやかに成長します。
- 一 わたしたちは、菊の花のように、やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 一 わたしたちは、国府の文化と匠たくみの技を生かし、学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

越前市教育方針

うるおいと活力のある共生社会を築くため、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。

そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進する。

- ^{いのち}生命を尊び生きる喜びをもって、
いかなる人とも等しく心をわかち合える人を育てる。
- 常に学ぶところと未来を拓く創造力を^{ひら}培い、^{つちか}
正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。
- 互いを敬愛し豊かな情操を養い、
ともに働く楽しみと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。
- 健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、
強くたくましく生きぬく人を育てる。
- 郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りをもち、
広く社会に貢献できる人を育てる。

令和6年度越前市教育方策

教育委員会は、「越前市教育方針」に基づき、令和2年3月に第2次改定を行った教育振興に関する基本計画である「越前市教育振興ビジョン」(越前市教育大綱)の中で示した教育施策の方向性について、より具体的な施策を示す次の個別計画を策定しました。

これら市教育振興ビジョンや個別計画等に基づき、各種教育事業を推進するため、令和6年度「越前市教育方策」を次のように定めます。

上位計画

越前市総合計画2023

越前市教育振興ビジョン

現在進行中の主な個別計画

越前市教育DX推進計画(計画期間:令和6年度～令和11年度)

越前市多文化共生推進プラン(計画期間:令和6年度～令和10年度)

越前市子ども・子育て支援計画(計画期間:令和元年度～令和6年度)

越前市子ども読書活動推進計画(計画期間:令和4年度～令和8年度)

越前市文化財保存活用地域計画(計画期間:令和5年度～令和14年度)

越前市スポーツ推進プラン(計画期間:令和6年度～令和10年度)

越前市スポーツ施設再配置計画(計画期間:令和6年度～令和15年度)

越前市教育施設等長寿命化方針(計画期間:令和2年度～令和8年度)

I 人間力を高める教育の充実

1 就学前教育の充実

多様化する幼児教育・保育のニーズに適切かつ柔軟に対応し、地域の実情に応じながら、小学校への円滑な接続を図るように、就学前教育と保育に取り組みます。

(1)幼児教育の推進

ア 乳幼児一人一人の望ましい発達を促すことができる教育・保育環境の整備を進めます。

イ 認定こども園・保育園・幼稚園・小学校の連携や交流活動を基に、地域の実情に応じた教育・保育の充実に努めるとともに、異年齢児及び未就園児との交流を推進します。

また、特別な配慮が必要な乳幼児に対して、個々の状態に応じた指導に計画的、組織的に取り組みます。

ウ 主体的な生活態度や創造的な思考などの、生きる力の基礎を育成します。

エ 保護者や地域の人々に保育・教育に関する相談機会や情報を提供し、共に連携を深めながら、「親と子の育ちの場」としての役割を果たすよう努めます。

オ 幼稚園教員の資質向上を図るため研修の充実に努めます。

カ 私立幼稚園の安定した運営を支援します。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
幼稚園管理事業	市幼稚園の管理運営	32,451	ア
幼稚園教育事業	市幼稚園の教育・研修等	395	イウ エオ
私立幼稚園支援事業	私立幼稚園の安定した運営を支援	195,376	カ

2 義務教育の充実

家庭や地域、関係機関との一層の連携を図りながら、学校教育が抱える課題解決に努めるとともに、確かな学力や豊かな心、健やかな体など、バランスのとれた「生きる力」を育成し、一人一人の子どもたちが将来への夢を持ち、いきいきと活動できる学校づくりに取り組みます。

(1)特色ある学校づくりの推進

ア ふるさと教育をはじめ、環境教育、福祉教育、情報教育、心の教育等について、学校独自のテーマをもとに特色ある教育課程を編成し、児童生徒の「生きる力」を育成するための地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。

また、国際化する社会の中で心身ともに健やかな子どもを育てる「国際理解教育」に関わる取組みについて、研究校指定を継続します。

イ 就学前教育・保育施設と小学校、小学校と中学校の連携を推進し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の充実及び小学校教育、中学校教育への円滑な接続を図ります。

ウ 地域教材や地域人材を活用したふるさと教育を推進します。特に児童生徒のふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育てるために、児童生徒が地域の自然や文化、歴史に関わる活動を通して、地域の魅力を発信する活動を推進します。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
特色ある学校づくり研究事業	地域の教材や人材等を活用し、ふるさと教育、環境教育、福祉教育、認定こども園・保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携等、特色ある学習活動や学校づくりを推進	6,100	アイ
	「国際理解教育」の研究校指定	300	ア

ふるさとの魅力発信推進事業	児童生徒が地域を探究し、地域の魅力を発信する活動を推進	800	ウ
---------------	-----------------------------	-----	---

(2)多文化共生と帰国・外国人児童生徒支援の推進

- ア 国籍や文化の違いにとらわれず、お互いを尊重し、ともに高め合う教育の推進を図ります。
- イ 日本語指導、教育相談、保護者との連携等、帰国・外国人児童生徒がよりよい学校生活を送るための支援を行います。
- ウ 外国人児童生徒の編入時に初期指導教室(プレクラス)を活用したり、保護者に対する就学説明会、児童に対する新入生体験教室(プレスクール)等を開催したりするほか、多言語翻訳機等を効果的に活用し、外国人を雇用する企業とも連携しながら、円滑な就学のため、支援を行います。
- エ 小学校において、市ALT(外国語指導助手)やゲストティーチャーを活用し、国際理解教育を推進します。
- オ 外国人児童生徒の在籍数が多い学校と少ない学校との交流を通し、多文化に触れる機会を確保することで、国際理解を進めます。
- カ 市多文化共生推進プランに沿って市長部局と連携しながら事業を推進します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度事業費	関係項目
外国人児童生徒支援事業	外国人児童生徒への日本語指導、教育相談のため、日本語基礎指導員等の配置や初期指導教室(プレクラス)の運営	66,616	イウ
英語教育推進事業	小学校専属の市ALTを3名配置、小学3、4年生の外国語活動や5、6年生の外国語科の環境を整備	19,632	エ

(3)学力向上のための教育活動と学習支援の推進

- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す教育活動を充実します。また、全国学力・学習状況調査や福井県学力調査の結果を分析して、児童生徒の学習状況の改善や学習意欲の向上に努めます。
- イ 問題解決型学習や体験的な学習等を積極的に取り入れ、全教科を通じて求められる資質・能力とともに多様な他者と協働する力を育て、児童生徒の確かな学力を育成します。
- ウ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めるとともに、チーム・ティーチングや少人数指導等、個に応じたきめ細かな学習支援を推進します。
- エ 中央図書館による学校図書館のサポート機能の充実や学校における多様な読書活動の展開を図るための学校図書館支援員の配置とともに、朝読書、読み聞かせ等の読書に親しむ環境づくりを進めます。

また、中学校では図書システムを活用して、図書の貸出返却を効率化することで読書に親しみやすい環境づくりを行います。

オ 教科指導における小中学校の連携を深め、義務教育9年間を見通した一貫性のある指導を推進します。

カ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のため、ICT 環境(1人1台端末)の効果的な活用を推進します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
小学校教育振興事業	学校教育活動に必要な教育用消耗品、教材備品、図書の購入	141,015	アイ ウ
中学校教育振興事業		28,504	
学校図書館支援員事業	小学校に対し、図書館支援員5名を配置し学校図書館の機能の充実等を図る	6,616	エ

(4)情報教育と教育の情報化の推進

ア 「市教育DX推進計画」に則り、学校ICT環境を適切に維持するとともに、情報教育を通して「情報活用の実践力」や「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」、「プログラミング的思考」を育成します。

イ 教職員のICT環境を効果的に活用した教科指導研修を実施し、授業の双方向性を高め、児童生徒が理解しやすい「わかる授業」を実施します。

ウ 情報モラルについて、家庭と連携しながらルールやマナーを児童生徒の発達段階に応じた理解につながるよう進めていきます。

エ 各学校の取組みや児童生徒の活動について、ホームページを通して広く情報を発信します。

オ 校務の情報化の推進により、教職員が児童生徒と関わる時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、ひいては、教育の質の向上と学校運営の改善を図ります。

カ 児童生徒が家庭へタブレット端末を持ち帰り、タブレット端末を家庭学習で活かすため、インターネット環境の無い家庭にモバイルルーターを貸し出します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
教育情報化推進事業	タブレット端末やデジタル教科書などの ICT を効果的に活用して授業を実施 システム保守・リース料、デジタル教科書使用料 児童生徒 1 人1台端末の更新	167,416	ア~カ

(5)心の教育の推進

- ア 自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養うと共に、豊かな情操や自他の生命を尊重する態度を育む学習環境づくりを行います。
- イ 国籍・文化の違いや障がいの有無、性的な発達の違いなどに関わらず、いかなる人とも等しく心を分かち合える社会や男女共同参画社会の推進を図るための教育や自他を大切にするとする人権意識を高める教育を推進します。
- ウ 福祉体験をはじめ、ボランティア活動、自然体験活動、世代間交流活動等の機会を生かし、コミュニケーションスキルの育成を行います。
- エ 夢を持ち、夢に向かって努力することの素晴らしさや大切さを学ぶ機会を設けます。
- オ ものづくりに対する興味やチャレンジする意欲を高める機会をより多く設けます。
- カ スポーツや文化・芸術活動において、地域の人と協働し、児童生徒と地域の人との日常的なつながりを深めます。
- キ 地域の歴史や文化、風習などの地域の宝を子どもたちに継承し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
夢ある子ども育成事業	日本サッカー協会の「こころのプロジェクト・夢の教室」を活用し、夢を持つことの素晴らしさを学習 小中学生の文化・体育活動を支援する「夢レベルアップチャレンジ」「ロボットコンテスト」「モノづくり出前講座」を実施 児童生徒が地域クラブ活動等に参加し、生涯にわたりスポーツや文化芸術を楽しむことができるよう、地域クラブ活動等の活動の振興を図る	27,041	エオ カキ

(6)生徒指導体制の充実と家庭教育の推進

- ア いじめ、不登校、非行等の諸問題の未然防止や早期発見、事案対処と組織的な指導のため、「学校いじめ防止基本方針」に基づき校内生徒指導体制の充実と家庭・地域・関係機関等との連携の強化を図るとともに、市生徒指導連絡会等での情報交換、共通理解のもとで、全市的な指導体制の充実を図ります。
そのために、教育相談やアンケートを実施し、児童生徒の悩みや相談を広く受け止め、生徒指導上の課題の未然防止、早期発見に努めます。
さらに、未来を生き抜く力を育むため、SOS の出し方教育を含む自己肯定感を高める教育を推進します。
- イ 小中連携教育を充実する中で、不登校の未然防止に努め、教育機会の確保のため、不登校・別室登校児童生徒の学校・学級復帰・社会的自立を促すための支援の充実を図ります。
- ウ 児童生徒の学級への適応性を調査し、安心して学校生活を送ることができるよう、

教室の環境に配慮するなど学級経営の充実を図ります。

エ 児童生徒一人一人の特性を理解し、教職員のカウンセリングマインドを高めるとともに、指導力向上のため、県と連携して幅広く研修の充実を図ります。

オ 家庭における諸課題を抱える児童生徒には、関係機関と連携し、相談対応や環境改善などの支援を行います。

カ 児童生徒の発達段階に応じて情報モラルに関する教育を継続して行います。また、家庭・地域と協力しながら、児童生徒をネット犯罪から守る取組みを進めます。

キ 児童生徒を取り巻く様々な環境に働きかけを行うことで、家庭教育の推進に向けた支援体制の充実を図ります。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
学校適応支援事業	学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ、不登校、非行等の課題に対する未然防止、早期発見及び事案対処。 精神面のケア等児童生徒への指導・支援 スクールソーシャルワーカーの配置 全児童生徒の内面や学級集団への意識調査	27,767	アイ ウキ

(7)特別支援教育の推進

ア 教職員の研修を通して、障がいのある児童生徒に対する理解を一層深めるとともに、校内委員会を核として教職員の共通理解を深め、全校的な支援体制を充実します。

イ 障がいのある児童生徒の個別の教育支援計画・指導計画を作成し、計画に基づいた一貫性のある教育を行い、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

ウ 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習を推進し、ともに高め合う教育の推進を図ります。

エ 教育補助員の適切な配置に努め、特別な配慮を要する児童生徒の支援の充実を図ります。

オ デジタル教科書や様々なアプリ等を活用し、児童生徒の障がいの状態や特性・教育的ニーズに応じた指導の充実を図ります。

カ 教育支援委員会と各学校、特別支援学校や関係機関等との連携を一層深める中で就学指導を行います。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
就学指導事業	就学時の幼児・児童生徒の障がいに関する調査・検査、保護者への指導・助言	495	カ
多動傾向等児童生徒支援事業	多動傾向や不登校、障がいにより特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援を行うため教育補助員を配置	169,257	エ

(8)健康教育・安全教育の推進

- ア 食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得や健康的な生活習慣の形成に努め、食育の推進を図ります。
- イ 食物アレルギーについては、「学校の管理下における食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応を徹底し、食の安全に努めます。
- ウ 児童生徒が自分の生活習慣や体力について関心を持つとともに、基本的な生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康を保持増進しようとする態度の育成を図ります。
- エ 家庭や地域保健機関との連携充実を図り、心と体を一体としてとらえた指導を推進します。
- オ 運動や健康についての理解と運動の合理的な実践を通して、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう、体育・保健等の授業の充実を図ります。
- カ 小学校の水泳授業において、専門的な知識や技能を持つ民間事業所のノウハウを取り入れた指導を行い、児童の泳力向上を図り、効果的・効率的な授業カリキュラムを確立します。
- キ 感染症に対する予防指導を充実するとともに、発生時には、危機管理マニュアルに沿った迅速な対応を図ります。
- ク 避難訓練(自然災害、不審者、原子力災害等)や防犯教室等様々な機会を通して、児童生徒の危険予測・回避能力を身につけさせるための指導を含めた安全教育の推進に努めます。また、通学路の安全の確保に、関係機関や地域と連携し取り組みます。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
小学校給食事業	自校式給食を維持し、食育を推進	30,712	アイ
中学校給食事業 スクールランチ事業	スクールランチとして運営し(ただし、武生第二中学校坂口分校、武生第五中学校、南越中学校は学校給食)、食育を推進	115,405	
小学校教育振興事業のうち水泳学習委託事業分	小学校の水泳学習を外部委託	43,354	カ
学校保健事業	学校保健安全法等に基づき児童生徒の健康診断や学校の環境衛生検査等を行う	35,504	ウエオ キ
学校体育振興事業	体育備品の購入や修繕、全国大会等への出場の激励等、部活動を含む学校体育活動の推進	11,260	

(9)開かれた学校づくりの推進

- ア 福井型コミュニティ・スクールによる家庭・地域・学校協議会を積極的に活用するこ

とにより、学校と保護者や地域住民との連携及び学校間の連携を深め、相互の信頼関係を基盤に、地域コーディネーター等の協力を得て、地域と一体となった学校経営を目指します。

- イ 学校が積極的な情報の提供を行うとともに、教育活動その他の学校運営の状況について適切な項目を設定し、学校関係者へのアンケートや自己評価を行い、その結果を公表します。また、評価を生かした学校運営に努めます。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
福井型コミュニティ・スクール推進事業	地域全体の教育・子育て方針や学校運営の基本方針を家庭・地域・学校協議会で策定。主な活動は見守り活動、読み聞かせボランティア、ゲストティーチャー等	—	ア

(10)教職員の資質向上の推進

- ア 校内外の研修の機会を充実し、マネジメント機能や学校の組織力を高め、教職員としての指導力、使命感や倫理観等の資質向上と、若手教員やミドルリーダーの指導力向上を図ります。
- イ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育研究を進め、時代に即した教育の実現を図ります。
- ウ 学びの質を向上させるとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を踏まえた教科指導の充実を図ります。
- エ 教職員のメンタルヘルスチェック等を実施し、各学校における教職員に対する相談体制や支援体制の充実を図ります。
- オ 学校業務改善方針を基に、業務の質的変換を図り、真に必要な指導を持続的に行うことができる環境を構築します。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
教育研究調査事業	教職員の資質向上と児童生徒の学力・体力の向上の実現を図るべく教職員で組織する市教育研究会に事業委託	1,040	イ

(11)学校施設の整備

- ア 市教育施設等長寿命化方針に基づき、屋内運動場機能向上改修、空調機更新などを計画的に実行します。
- イ 小学校への非常通報装置設置、防犯カメラの更新を行います。
- ウ 学校施設の適切な維持管理に努め、児童生徒の良好な学習環境を確保します。

《主な事業》

単位:千円

事業名等	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
幼稚園施設営繕事業	各種営繕	400	アイウ
小学校施設営繕事業	王子保小学校 屋内運動場設計委託 王子保小学校 空調機器改修工事 北日野小学校 空調機器改修工事 非常通報装置設置工事・防犯カメラ更新工事 武生西小学校 玄関前改修工事 国高小学校 消火栓ポンプ更新工事 ほか各種営繕	74,480	
		うち、令和5年度からの事業費 46,698	
中学校施設営繕事業	武生第二中学校 空調機器改修工事 万葉中学校 空調機器改修工事 ほか各種営繕	50,620	
		うち、令和5年度からの事業費 45,700	

3 青少年の健全育成

価値観の多様化や情報化の進展など青少年を取り巻く社会環境が大きく変化し、児童虐待やネット被害など子どもが被害者となる事件の増加、不登校やひきこもり、ネット依存、ニートなど、深刻な社会問題として捉えるべき多くの課題が生じています。

このため、青少年の自立への支援、彼らを取り巻く有害環境対策の推進などにより、青少年の健全な育成を推進することを基本とし、教育、福祉、就労、非行対策など多岐にわたる青少年施策を、家庭、学校、地域が連携して積極的に取り組みます。

また、子どもの健やかな成長を地域の大人が見守りながら支えることで、「顔の見える関係」による地域のコミュニティづくりを推進します。

(1)次代を担う青少年の健全育成

ア 関係機関と連携し、登下校時の子どもの見守り活動などを支援し、子どもにとって安全で良好な環境づくりに努めます。

イ 青少年が、地域の大人と関わりながら、自発的に活動し、郷土愛を育むことができるよう、各地区の自治振興会等と連携し、地域の伝統文化の伝承や二十歳の式典実行委員活動などを通して、地域に根ざした青少年育成活動を推進します。

ウ 青少年が成長に応じて大人社会を理解し、適応していけるよう、子ども会活動を支援し、ジュニアリーダーの養成を推進します。

エ 青少年への「愛の一声」活動や、ヤングテレホンによる相談活動など、青少年の非行防止を推進します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
-----	------	--------------	----------

青少年育成事業	子どもの見守り活動や地域の青少年健全育成活動の推進 子ども会やジュニアリーダー活動を通して、子ども達の自主的な活動やリーダー育成を推進	1,932	アイウ
丹南青少年愛護センター事業	補導委員会活動を通じた青少年の健全育成・少年の非行防止活動	10,771	アエ
青少年問題協議会開催事業	家庭・学校・地域等、関係機関が集まり、青少年の指導、育成等について意見交換、事業を企画	103	アエ
二十歳の式典開催事業	実行委員が主体的に企画・運営する二十歳の式典の支援 各地区つどいの開催	1,300	イ

II 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現

1 生涯学習の充実と環境整備

教育水準の向上、ライフスタイルや価値観、働き方の多様化など、社会が変化する中、多様な学習ニーズに対応し、必要な時に必要な学びを得られるよう、生涯学習の場を一層充実させることが重要です。

生涯学習は、市民が自らの人生を豊かにするために楽しく学ぶだけでなく、地域や生活の課題を住民自らが学習することで課題解決を図り、学びを通じて地域の人づくりに繋げることが重要です。生涯学習の成果を活かして、地域自治の推進や地域社会の活性化に取り組みます。

地区公民館は、災害時には地区拠点基地や避難所に指定されていますが、耐震性に劣っているものがあり、設備の老朽化が進んでいるものもあります。このため、市教育施設等長寿命化方針に基づき、公民館の利用者や地元関係者と協議しながら、計画的に施設の耐震化、長寿命化に取り組みます。

(1) 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習

ア 誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、学習活動に取り組むことができる生涯学習センターや地区公民館を目指します。

イ 生涯学習センターの「えちぜん市民大学」では、越前国府跡の発掘調査や越前打刃物など本市の魅力再認識できる講座を新たに開催するなど、市民の多様なニーズに対応した講座内容や学習の場の拡充に取り組み、生涯学習の充実を一層図ります。

ウ 地区公民館では、地域自治振興事業と連携して、住民のニーズや地域の課題を反映した講座や学級を開催し、その学習成果をまちづくりや地域の人材育成につなげます。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
地区公民館運営事業	生涯学習の推進等地区公民館活動の運営	197,142	アウ
地区公民館施設管理事業 (通信運搬費のみ)	公民館 Wi-Fi 環境の充実	3,129	ア
生涯学習センター講座開催 事業	えちぜん市民大学等の開催	10,411	アイ

(2)活力ある地域づくりの推進

ア 地区公民館は、生涯の学びの場として、市民がコミュニティの場として集まることを目的とします。

イ 社会教育団体等の活動支援を行うとともに、地域の担い手となる人材の発掘と育成に努めます。

ウ 二十歳の式典実行委員会などを通じて、自主的な青年の活動を支援します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
地域との連携事業 (地区公民館一般事務費)	地域自治組織や市民活動組織と連携し、地域自治・地域社会の活性化等を推進	5,589	ア
二十歳の式典開催事業(再掲)	実行委員が主体的に企画・運営する二十歳の式典の支援 各地区つどいの開催	1,300	アイ ウ
社会教育団体育成事業	社会教育団体の活動を支援し、活性化を促進	680	イ

(3)生涯学習施設の整備

ア 市教育施設等長寿命化方針に基づき、耐震性の低い地区公民館から順次、耐震化及び機能向上改修工事を実施します。その際は、地元と協議しながら進めます。

イ 地区公民館の長寿命化のための予防保全的な改修又は部位更新を計画的に実施します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
地区公民館施設管理事業	武生南公民館耐震補強等工事 白山公民館耐震補強等工事 北新庄公民館耐震補強等工事实施設計業務 北日野公民館機能向上改修工事实施設計業務 王子保公民館耐震補強等工事实施設計業務 外	331,230	アイ

(4)読書のまちづくりの推進

- ア 図書館は、市民に読書の習慣を持ってもらうよう、読書推進につながる事業やイベントを市民団体やボランティアとの協働を図りながら積極的に展開します。また、2024年大河ドラマの主人公に決定した紫式部にスポットをあて、紫式部関連の講座、行事を開催し、読書推進とともに、紫式部と越前市のかかわりなどについての学習機会を提供してまいります。
- イ 図書館は、図書をはじめ、CD・DVDなど各種資料を収集し、県内外の図書館との相互貸借も積極的に活用しながら、利用者の多様な要望に応える資料提供を行います。
- ウ 図書館は、館内にもものづくり・デザインや郷土ゆかりの人物に関する特集コーナーを設置し、市民が郷土に誇りや関心を持てるよう、地域の歴史や郷土にゆかりの人物を発掘、紹介するとともに、様々なテーマの特集・展示コーナーを設置することで、新たな本との出会いや読書の幅を広げる機会を増やします。
- エ 図書館は、郷土に関する地域資料を重点的に収集・保存し、広く利用者に公開することにより、本市の歴史・文化の継承と情報発信に努めます。
- オ 図書館は、学校やこども園などへ出向いてのブックトークや読み聞かせを実施するほか、公民館、福祉施設、事業所などに団体貸出を積極的に行うなど、いつでもどこでも読書に親しむことができる環境づくりに努めます。
- カ 図書館は、図書館情報システムの適正管理と蔵書のデータベース化を図るとともに、インターネットなどを活用し、利用者の利便性向上を図ります。
- キ 図書館は、所蔵する近世・近代期の版本や写本などの貴重図書の整理・公開を進めるとともに、適切な資料の保存・活用を図ることで、文化京都・越前市に向けて情報を発信します。
- ク 図書館は、多様な文化を持つ人々や、高齢者、障がい者などへのサービスの充実に努め、図書館利用者に快適で安全な読書空間を提供し、施設の長寿命化を図るため、適宜施設の修繕を行います。
- ケ 中央図書館は、中央公園周辺の施設と連携した企画を実施し、今立図書館は、隣接する複合施設「あいぱーく今立」での定例行事やイベントを開催するなど、それぞれ周辺施設と連携しながら一層の利用促進を図ります。
- コ 図書館は、中心市街地にオープンした民間の絵本カフェへ、古本の提供や、団体貸出、企画展示を実施するなど、新たな読書拠点として育成応援し、読書のまちづくりを推進します。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
-----	------	--------------	----------

資料管理事業		利用者が資料の検索や取得をしやすくするため、資料・情報の整理、図書館情報管理システムの更新及び管理、貴重図書の整理	12,815	カキ
読書推進事業		「読書のまち宣言」に基づく事業の推進	540	アウ オケ コ
資料提供サービス事業		図書・CD・DVD・雑誌・新聞など多様な資料の収集・提供、地域関係資料の収集・保存・提供、貴重資料の整理・保存・活用	24,933	イ エ キ
施設管理事業		中央図書館空調設備機器修繕等 今立図書館電誘導灯取替工事等	105,359	ク

(5)子どもの読書活動の推進

ア 図書館は、令和3年度に改定した「市子ども読書活動推進計画」(第3次)に基づき、学校など子どもに関わる機関と連携しながら、習慣として読書が身に付くような環境を整備します。特に、令和6年は2024年大河ドラマの主人公紫式部にスポットをあて、紫式部関連の様々な行事を行い、読書推進とともに、紫式部と越前市のかかわりなどについての学習機会を提供してまいります。

イ 家庭における読書活動の大切さを啓発するブックスタート事業の推進や、学校図書館の充実など、子どもが本を手に取りたくなるような環境を整備し、家庭・地域・学校における読書活動を推進します。

ウ 子どもが図書館の仕事に触れながら、司書の役割を理解したり習得したりして、学校での読書推進活動のリーダー的役割を担えるジュニア司書の育成を図ります。

エ 認定こども園、保育園、幼稚園、学校、図書館、公民館や児童センターなどで子どもの読書活動を支える、人材の育成に努めます。

オ 図書ボランティアに活動の場を提供し、自主活動を支援します。

カ かこさとし ふるさと絵本館「石石」は、子どもの読書活動を推進するため、本市出身のかこさとし氏やいわさきちひろ氏の作品をはじめ、国内外で評価の高い絵本を収集し、読み聞かせなどを行います。特に、令和6年は北陸新幹線延伸記念として軽井沢絵本の森美術館と連携スタンプラリーを開催するとともに、かこさとし氏の絵本の中から、特に電車に関する絵本を紹介し、絵本の内容に合わせて子どもが楽しめる行事を開催します。また、かこさとし氏が作品制作の参考にした資料や学術資料を収集・整理・公開し、かこさとし氏に関する研究の拠点として、その成果を広く情報発信できる施設を目指します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
読書推進事業(再掲)	「読書のまち宣言」に基づく事業の推進	540	アイウ エオ

かこさとし ふるさと絵本館 管理運営事業	かこさとし氏の作品をはじめ国内外の絵本・紙芝居の 収集、絵本等を利用したおはなし会等の開催、かこさ とし氏研究に係る資料の収集・整理	13,684	イカ
-------------------------	--	--------	----

2 家庭及び地域における教育力の向上

家庭は、日常生活の中で基本的な生活習慣や道徳を学び、「生きる力」を身につける大切な場所です。しかし、家庭環境や社会情勢が変化中、家庭と地域の連帯感が希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立し、家庭の教育力が低下することが懸念されています。そのため、家庭・地域・学校・関係機関が連携して、家庭や地域における教育力の向上に取り組めます。

(1)子どものための家庭及び地域における教育力の向上

- ア 思いやりの心を育て、心豊かな家庭づくりを推進するため、親子が共に学び育ちあう「家庭教育」を地域全体で支援し、家庭・学校・地域が連携した活動を推進します。
- イ 家庭教育推進員などによる「家庭教育サロン」(子育てなどに関する個人相談)や「出かける家庭教育サロン」(研修会・勉強会などへの講師派遣)を実施し、家庭教育に関する学習機会の提供と相談体制の充実に努めます。
- ウ ひきこもりがちな若者を対象に「コミュニティ広場」を開催し、他者との交流の場を提供します。
また、家庭教育支援チームによる「オレンジサロン」を開催するなど、親同士の仲間づくりを進め、子育てを支援します。
- エ 放課後子ども教室(合宿通学含む)を実施し、放課後等に子どもが安全で健やかに過ごせる居場所の充実に努め、地域住民の参画による学習活動やスポーツ・文化活動、交流活動等を一層推進します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
家庭教育支援事業	子育て相談や研修会・勉強会等への講師派遣制度、コミュニティ広場の開催 いのちのぬくもり体験学習の支援 学校や教育支援センター「希望学園」等、関連機関と連携し、家庭教育の不安や悩みを解消し、心豊かな家庭づくりを支援	993	アイ ウ
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等の子どもの安全で健やかな成長を支援するため、地域住民と連携し、放課後子ども教室事業(合宿通学含む)を全地区公民館で実施	6,015	エ

Ⅲ 誇れる歴史、芸術文化の創造

1 生涯の芸術文化活動

市民が気軽に芸術文化に触れ親しむことができる環境を整えるとともに、市民の主体的な芸術文化活動を支援します。

(1) 芸術文化活動の支援

ア 市民が行う芸術文化活動の情報を市内外に発信し、活動団体には関係情報を提供する等の支援を行います。

イ 市民の芸術文化活動などを後援し、事業補助制度に基づく支援を行うとともに、市民の芸術文化水準の向上を図るため、全国大会などの出場者を支援します。

ウ 市文化協議会をはじめとした、芸術文化活動を行う市内の団体個人の育成を図るとともに、市民の芸術文化事業を支援します。

エ 市文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅、武生公会堂記念館が連携して、市民や団体の活動・交流の拠点となるよう支援していきます。

オ 市文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅を3館一括で指定管理者に管理運営させることで、3館の特性を活かした連携事業を実施し、利用促進の向上を図るとともに、地域に密着した文化活動の場づくりの支援を行います。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
文化芸術活動支援事業	文化活動への補助金の交付 全国大会出場者への激励金の交付	15,632	アイウ
文化センター施設管理事業	市民の芸術文化の拠点としての運営管理 (指定管理者：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団)	139,100	ウエ
いまだて芸術館施設管理事業	市民の芸術文化の拠点としての運営管理 (指定管理者：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団)	52,143	ウエ
ふるさとギャラリー施設管理事業	市民の芸術文化の拠点としての運営管理 (指定管理者：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団)	33,767	ウエ
公会堂記念館施設管理事業 (一部再掲)	市民の芸術文化活動、発表の場としての貸館など	13,165	アウエ

(2) 芸術鑑賞機会の拡充

ア 市民総合文化祭を開催し、幅広い部門や年齢層からの参加を促進します。

イ 施設利用者や鑑賞者からの意見・要望を積極的に取り入れ、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。

ウ 子どもたちが芸術文化活動を通じ、創造力を育むことができるように、行政や教

育機関、関係団体などが連携して支援していきます。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
文化芸術活動支援事業 (一部再掲)	市民総合文化祭の開催	1,800	アウ
	文化活動への補助	13,495	ウ
文化センター施設管理事業 (自主文化事業のみ)	市民の芸術文化振興のための自主文化事業委託	5,500	イ
いまだて芸術館施設管理事業 (自主文化事業のみ)	市民の芸術文化振興のための自主文化事業委託	2,500	イ
ふるさとギャラリー施設管理事業 (自主文化事業のみ)	市民の芸術文化振興のための自主文化事業委託	400	イ

(3) 芸術・文化活動を担う人材の育成と確保

ア 広報媒体を活用し、芸術文化活動に関する多様な情報を発信、提供します。

イ 芸術文化活動の指導者を確保するため、文化団体や文化施設管理者等と連携し、若い世代の参画を図るとともに、担い手の育成に努めます。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
文化芸術活動支援事業 (一部再掲)	市民総合文化祭の開催	1,800	ア
	文化活動への補助	13,495	ア

2 歴史文化の保存と活用

「地域の宝」である文化財の価値を共有し、後世へ継承するため、最適な保存及び活用に取り組みます。

(1) 文化財の保護と活用

ア 「越前市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査を行う中で価値が明らかになったものについては、指定・登録に向け手続きを行い、保護していきます。

イ 国や県、市の補助制度により、指定文化財の維持管理、保存・継承に対する支援を行うとともに、地域における文化財の保存・公開・活用を推進していきます。

ウ 未だ明らかになっていない越前国府跡の発掘調査を継続し、所在地確定に取り組み、市民が誇りを持てるまちづくりに活かします。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
文化財保護事業(再掲)	指定文化財維持管理補助 登録文化財修復補助	9,412	アイ
文化財調査事業(再掲)	指定文化財の管理状況把握 指定文化財候補物件等の調査	5,830	ア
文化財収蔵庫管理事業	重要有形民俗文化財(越前和紙製作用具等)の保存・ 活用	5,565	イ
埋蔵文化財調査事業 (再掲)	開発行為に伴う事前試掘調査 越前国府跡発掘調査	6,911	ウ

(2)歴史文化の情報発信と施設の充実

- ア 市内の文化施設を中心に効率的な機能分担を行うとともに、郷土の歴史文化を掘り起こし活用を図ることで、収蔵・展示設備の拡充や専門学芸員の確保に努めます。
- イ 武生公会堂記念館の展示内容の一層の充実を図り、本市の文化の情報発信拠点として、まちなか誘客につながる取組みを推進します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
公会堂記念館展示整備事業	企画展・特別展の開催 常設展の充実 教育普及事業(体験講座等)の開催 地域や他団体等との連携	13,228	アイ
公会堂記念館施設管理事業	施設の管理運営 (美術資料や郷土資料の収集、保管及び展示、活用)	13,165	アイ
文化財収蔵庫管理事業 (再掲)	重要有形民俗文化財(越前和紙製作用具等)の保存・ 活用	5,565	ア

(3)郷土の歴史を尊重する心の育成

- ア 子どもの頃から郷土の歴史・文化の理解を深めることができるように、学校や地域の団体などと連携し、身近な文化財などの情報を提供します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
公会堂記念館展示整備事業 (再掲)	企画展・特別展の開催 地域や他団体等との連携 常設展の充実 教育普及事業(体験講座等)の開催	13,228	ア
文化芸術活動支援事業 (一部再掲)	万葉の里恋のうた・源氏物語アカデミー等、文化芸術 活動団体への補助	13,495	ア

(4)市史編さん事業の推進と人材育成

- ア 市史資料編9「文学(仮称)」を令和6年度刊行するため、資料調査を進めます。
- イ 効率的、円滑な市史編さん事業を進めるために、古文書や古写真など、データ整理を行い、史料の所在情報などの体系的整理を目指します。
- ウ 市史編さんをはじめとする文化財の保存・活用を担うべき人材育成を図るとともに、新たな史料の発掘に努めます。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
市史編さん事業	市史資料編刊行 資料の調査・収集・整理・保存	17,299	アイ ウ

(5)文化財に関する調査の推進

- ア 越前国府推定域内での発掘調査や試掘調査を継続して実施し、越前国府の範囲確定を目指します。
- イ 市内に眠っている文化財について、郷土歴史研究団体や市民と連携を図りながら情報収集や現地調査を行います。
- ウ 大瀧神社の再調査を行い、重要文化財のさらなる磨き上げと新たな価値を見出すことで、歴史的価値を可視化し、県内外への認知度向上と市のブランディングにつなげていきます。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
文化財保護事業	文化財の指定・登録 指定文化財 248件(R6.1月現在) 国登録有形文化財 66件 国登録記念物 2件	9,412	イ
文化財調査事業	指定文化財の管理状況把握 指定文化財候補物件等の調査	5,830	イウ
埋蔵文化財調査事業	越前国府関連遺跡の調査 開発行為による市内埋蔵文化財包蔵地の調査	6,911	ア
歴史と文化を生かしたまちづくり事業	こしのくに国府サミット(北陸道沿いの国府所在6市による国府サミットの開催) 全国万葉故地サミット(万葉集ゆかりの関係11市村による万葉故地サミットの開催)	1,286	ア

IV 生涯スポーツのまちづくり

1 生涯スポーツのまちづくり

第2期市スポーツ推進プランの基本理念である「生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感～ウェルビーイングの越前市～」の実現に向け、人生100年時代に、全世代がライフステージに応じてスポーツに親しめる居場所と舞台づくりやスポーツの選択肢を増やす新たなスポーツ分野などの普及を新たな視点としながら、各種施策を継続して推進します。

また、スポーツ施設の配置の最適化と効率的で効果的な運営・維持管理については、第2期市スポーツ施設再配置計画に基づきながら、中長期的な視点での施設の保全・長寿命化・更新、ライフコストの縮減や財政負担の平準化を図っていきます。

(1)市民の健康や体力を保持推進していくための生涯スポーツの推進

ア 市スポーツ協会・スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の誰もが、それぞれの年齢や体力、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動等への参画を推進します。

イ 市民一人一人が「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる機会の充実を図るため、スポーツ推進委員協議会等と協働し、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるニュースポーツに関連する事業を推進します。

ウ 30・40歳代の市民を対象に親子、家族で楽しめる内容の教室やイベント等を開催し、スポーツへの参加を働きかけます。

エ スポーツは地域のコミュニティ活動や地域生活を豊かにし、住民の地域への愛着を育み、さらには地域活動等への参加にもつながることが考えられるため、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

オ スポーツを通じて障がいのある人の社会参加を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず、ともに参加し楽しむことができる機会の拡充と、その環境整備に努めます。

カ 子どもの頃から自然と触れ合い、運動することの喜びを知り、運動習慣を身につけるために、総合型地域スポーツクラブ等と共に地域の特性を活用したスポーツ活動を推進します。

キ 少子化傾向が続く中で、身近な地域の中で子どもと若者のスポーツ活動が続けられるよう、地域における新たなスポーツ環境の構築を推進します。

ク 子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、子どもたちがプロチーム・実業団チームのトップアスリートとふれあえる教室を開催します。

ケ スポーツ少年団の理念を踏まえ、スポーツ少年団活動等の維持・発展に努めます。

コ eスポーツやアーバンスポーツの普及を通じてスポーツの選択肢を増やすことで、スポーツで集い、楽しむことができる居場所づくりと若者世代のスポーツ実施率の向上に取り組めます。

サ 高齢者スポーツ推進委員、運動普及推進委員、健康づくり推進員と協働しながら、体力診断テスト、ニュースポーツやeスポーツによる教室を開催することで、高齢者の年齢に応じた体づくり、健康づくりを推進します。

シ 高齢者がスポーツや運動を継続して取り組めるよう、高齢者団体(いきいきシニアクラブ連合会)、フレイル予防や介護予防に取り組む福祉関係機関、舞踊や太鼓等の運動の要素を持つ文化芸能活動団体との連携の強化を推進します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
菊花マラソン大会開催事業	歴史豊かな街の風景が残る市街地や、のどかな田園風景を楽しみながら走る市民マラソン大会の実施	3,650	アウエ オカ
スポーツ少年団育成事業	スポーツ少年団育成のため、指導者の研修会やスポーツ交流会の開催	569	クケ
スポーツ教室開催事業	生涯スポーツ推進のため、各種目のスポーツ教室開催を促し、市民のニーズに応じたニュースポーツ等の取組みを促進	1,135	アイウ エサシ
社会体育振興事業	「ミニスポレク祭」の開催や「地域プロスポーツ」の充実支援。高齢者・子ども・若者との世代間交流やシニア世代のフレイル予防にもつながる、新たなスポーツであるeスポーツの普及促進	4,595	アイエ オコサ シ

(2) スポーツ関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上

ア 市スポーツ協会、種目協会等との連携強化を図るとともに、スポーツ団体、民間スポーツ施設や企業が連携し、だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことができる、生涯スポーツを推進します。

イ 市スポーツ協会等の新規事業の展開など、公益性を高め、経営安定化・組織基盤強化を図る取組みを支援します。また、「福井県広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブの質的充実を支援します。

ウ 将来有望な選手の発掘・育成・強化を図るとともに、全国レベルの小中学生、指導者を招聘し交流試合、合同合宿、練習会等を行い、ジュニア選手のレベルアップに取り組めます。

エ 全国大会等の出場者に対して本市からの激励を行い、意欲向上に取り組めます。

オ 選手の競技力向上、審判員の育成等を図るため、北信越大会、全国大会又はそれぞれに準ずる大会の開催を支援します。

カ 北信越大会、全国大会の大規模な競技大会を開催する場合等には、優先的にスポーツ施設の確保ができるよう本市での開催を支援します。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
市スポーツ協会運営支援事業	市スポーツ協会や加盟35競技団体、17地区スポーツ協会の活動を支援	10,100	アイ
市民体育大会開催事業	多くの市民がアスリートとして参加する市民体育大会について、市スポーツ協会へ委託	2,800	アイ
スポーツ大会出場者激励事業	国際大会や全国大会に参加する選手等に対し、激励費を交付	2,200	エ

(3)スポーツ施設の整備と効果的活用

ア 地域における身近なスポーツの場を確保するため、利用しやすいスポーツ施設の管理体制への見直しや学校体育施設の有効活用等を進めるとともに、市内の都市公園や遊歩道等を気軽なスポーツ・運動の場としてとらえて活用します。

イ 計画的なスポーツ用具の整備・更新に努めるとともに、施設利用者の安全確保に留意した施設の維持管理を行います。

ウ 親しみやすいスポーツ・運動に役立つ器具の設置や場所の整備等により、身近な公園、遊歩道等を、誰もが気軽にウォーキングや体操に取り組み、子どもが安心して遊べる場として活用します。

エ 越前たけふ駅周辺は将来的に大きな発展が見込まれ、市民の期待が高い地域です。新たなスポーツ分野として注目されているアーバンスポーツやeスポーツの普及に取り組むとともに、スポーツツーリズムの促進のため自転車の駅(サイクリングステーション)を整備するなど、新たな活動場所の環境整備の取組みを行うことで、市民のスポーツ機会の充実と居場所づくりに取り組めます。

《主な事業》

単位:千円

事業名	事業概要	令和6年度 事業費	関係 項目
スポーツ施設管理運営事業	安心・安全・快適なスポーツ施設の提供、既存施設の有効利用、施設の運営、維持管理	308,503	アイウ エ
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館・校庭を市民のスポーツ活動に提供	4,960	アイ

令和6年度 学校教育推進の観点

「教育は人なり」といわれるように、学校教育において教師の果たす役割は実に大きい。また、学校の教育目標は、家庭や地域の教育力とあいまってこそ具現化が可能であることを深く認識すべきである。従って、教師は常にその社会的責任を深く自覚し、家庭や地域とともに、よりよい教育を保証することを目指して、教育実践に取り組むことが重要である。

そこで、越前市教職員は特に以下の点に留意することとしたい。

- (1) 人格の陶冶と教育者としての資質の向上に努めるとともに、人間愛と教育愛に満ちた教師であるよう努める。
- (2) 児童生徒や保護者・地域住民を含めて、共通理解と連帯意識を深め、より開かれた和やかで秩序ある学校運営に努める。
- (3) 生涯学習の理念に基づいた教育の在り方を追求する中で、「生きる力」の育成に努める。
- (4) 道徳性の涵養と生徒指導の徹底を一体的に推進し、幼児・児童・生徒の好ましい社会性を培うよう努める。
- (5) 保・幼・小・中の連携を深め、家庭・地域社会と協働する中で、教育課題の解決に努める。
- (6) 互いに研究に励み、指導実践の成果を蓄積するとともにその継続的な活用に努める。

本年度の重点的な取組項目

■ わかりやすく深まる授業の実現を目指して

- 単元等のまとまりを見通しながら、適切な評価の場面や方法を設定し、学習したことの意義や価値を実感できる授業づくり
- つけたい力を明確にし、次の学びにつながる意欲を継続できる授業づくり
- 教科の特性とねらいに応じた効果的なICTの活用と、学習履歴の活用
- 安心して学ぶことができる学級集団づくり

■ いのちをはぐくむ教育の推進に向けて

- 道徳科を要とした道徳教育の推進と子どもの居場所づくりを意識し、絆を深める集団づくり
- いのちを大切にし、いのちを守る子どもの育成

■ 夢や目標を抱く子どもの育成を進めるために

- 夢の大切さや素晴らしさが実感でき、自らの生き方を考えるキャリア教育の推進
- ふるさと教育の推進
- 自己の在り方や生き方を考える探究的な学びの推進

■ 地域と協働した学校づくりを進めるために

- 地域の特性を活かした持続可能な特色ある学校づくり
- PTAや家庭・地域・学校協議会等を活かした、保護者や地域と協働する学校づくり
- 働き方に関する意識改革と、子どもと向き合う時間の確保

I. 幼稚園における教育推進の観点

次の各項は、幼稚園運営に関する諸活動のうち、検討すべき具体的な事項を示したものである。各幼稚園においては、これらを参考に実情を点検し、更に一層の向上と改善に努める。

1. 幼稚園管理 — 心の通い合う幼稚園づくり —

ア（組織運営）

園長を中心とする責任体制を確立し、相互信頼に基づく人間関係を築き、職員相互の共通理解のもと、和やかな中に秩序ある幼稚園運営を展開し、地域における幼児期の教育のセンターとして、その役割の向上を目指す。

また、保護者や地域の人の教育相談に応じたり、「親と子の育ち」を支える場を設定したりするなど、地域の子育て支援についての役割機能を果たすよう努める。

イ（勤務体制）

職員の勤務体制を合理化し、健康管理及び福利厚生に留意するとともに、行事取組等の見直しや出張・研修等の園外勤務を整理して幼児との触れ合い、保育時数の確保に努める。

ウ（環境整備）

園地・園庭の整備と安全衛生管理・防火防災・不審者対策に努め、盗難や傷害事故を排除するとともに、健康的で明るい、情操豊かな生活環境を整える。

2. 教育課程の編成 — 教育目標具現化のための計画策定 —

ア（教育目標）

各幼稚園並びに幼児の実態に即した幼稚園教育目標及び幼稚園教育課題を設定し、家庭との連携・協働を図りながら、幼稚園での具体的な活動を通して、組織的に目標の具現化と課題解決に努める。また、「生きる力」の基礎を培うため、資質・能力の3つの柱である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むようにする。

イ（教育課程）

幼稚園教育要領の趣旨を生かし、また、幼児や地域の実態を把握し、特色を生かした創意工夫のある教育課程を編成する。なお、幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであるため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、育ちや学びの連続性が確保されるよう留意した指導を展開する。

ウ（生活日課）

生活日課は、幼稚園教育目標及び幼稚園教育課程達成のため、活動を有効に組み立てるよう工夫する。また、幼稚園生活が楽しく充実し、活気のある中で常に幼児の成長発達に有効に作用するよう努める。なお、保育時間の構成も考慮しながら、ゆとりのある生活日課となるよう努める。

3. 教職員の研修 — 共同研究の推進と拡充 —

ア（幼稚園教育研究）

幼稚園教育目標と幼稚園教育課題を柱とし、保育指導理念や幼児観の共通理解の上に立った特色ある幼稚園教育を目指し、各幼稚園の実態に即した教育研究を推進する。そのため、教育目標達成の過程を具体的に示すとともに、幼児の発達の様相や発達課題を踏まえた重点目標を設定し、その達成にふさわしいねらい及び内容を精選し配列する。そして、それらの研究記録等の集積に努め、園内や他園との取組の別を問わず、より一層の共同研究の推進と拡充を図る。また、就学前教育の専門機関として、幼保一体化の観点から、小学校との円滑な接続のための指針および福井県幼小接続カリキュラムを基に、子どもの育ちをつないでいけるよう研究の推進に努める。

イ（保育指導研究）

幼児の心身の調和のとれた発達が適切に助長されるよう、望ましい環境構成に努める。また、幼児一人一人の発達特性や個人差に応じた保育指導はもとより、「遊びを通しての総合的な指導」が中心となるよう研究に取り

組む。そのため、教師の専門的識見と創意工夫を生かし、幼児の生活全体にわたり総合的な指導内容の構成等を見直すなどして、研究が保育指導の改善につながるよう努める。

4. **保育指導** — 幼児の主体的な生活の助長 —

ア（保育内容の研究）

保育内容の研究に当たっては、幼児の発達を十分把握し、総合的な指導を行うための分析的な視点をもつ必要がある。そのため、幼稚園教育要領に示された5つの領域から幼児の実態を把握し、幼児期における見方・考え方を生かし、一人一人の行動を理解した保育内容の研究に努める。特別な配慮を必要とする幼児に対しては、園長を中心に全職員の共通理解と協力体制のもと、情報を共有し就学先の小学校や諸関連機関との一層の連携を図り、個々に応じた対応を計画的・組織的に行うよう努める。また、幼児の社会性を育むため異年齢集団における保育や地域との連携・交流の研究・推進に努める。

イ（幼稚園教育課程）

各幼稚園の教育課程に基づき、幼児期の発達にふさわしい遊びや生活が展開され、必要な体験が得られ、主体的・対話的で深い学びが実現するように、3歳児・4歳児・5歳児の指導計画を発達の連続性に留意し、具体的に作成する。指導計画は一人一人の幼児の実態に合わせてゆとりのある内容とする。なお、反省や評価を適切に行い、指導計画の改善を図り、毎年見直すこととする。

ウ（教育評価）

幼稚園教育目標達成という観点から、幼児の実態及び幼児を取りまく状況の変化などに即して的確に評価し、計画や指導の改善のための手がかりとする。保護者等による学校関係者評価も実施し、保育指導の改善に生かすよう努める。

エ（保育用具の購入）

市販の保育用具購入にあたっては、効果的な利用法など十分な検討を加え、精選して購入する。なお、購入の際には、適正な会計事務処理に心がける。また、極力身のまわりのものの利用や教師の創意工夫による自作用具の活用を図り、環境教育の意識化に努める。

5. **道徳教育と情操教育** — 豊かな心を育てる環境づくり —

ア（道徳教育）

基本的行動様式を明確化するとともに家庭との連携・協働を密にして集団生活への適応を図り、幼稚園教育全体を通して、幼児の実態や発達段階に即した道徳教育を展開する。また、その指導にあたっては、教師自らが率先垂範に努め、生命尊重や思いやりの心、感謝の心、自然を愛する心を育成するとともに、規範意識の芽生えを培うための指導の充実を図る。

イ（情操教育）

一人一人の幼児が教師や他の幼児などと温かく触れ合う人間関係や整理された園舎と保育室及び自然を肌で感じる園外保育など情操豊かな生活環境を用意して、地域に根ざした豊かな心づくりに努める。また、情操を高める遊びや環境構成について研究を深める。

6. **健康教育** — 伸び伸びとたくましく —

ア（運動遊び）

園外での遊びなど、様々な活動を通して、楽しく進んで運動する習慣や態度を養い、伸び伸びとしたたくましい幼児を育成する。

イ（健康な生活）

自分の健康に関心をもち、身体や衣服身の回りの清潔など健康な生活に必要な習慣や態度を育成する。また、安全で楽しい給食を通して望ましい食習慣の形成を促し、丈夫なからだづくりに努めるとともに、家庭と連携し、

「食」に関する指導についても積極的に行う。

ウ（安全な生活）

交通ルールの遵守、遊具・用具の安全な使用法等並びに防犯教育、避難訓練等の指導を通して、けがや病気の防止に十分留意するとともに、安全な生活に必要な習慣や態度を育てる。また、不審者に対する指導についても積極的に行う。

II 小・中学校における教育推進の観点

次の各項は、学校運営に関する諸活動のうち、検討すべき具体的な事項を示したものである。各学校においては、全教職員がこれらを参考に実情を点検し、更に一層の向上と改善に努めるものとする。

1. **学校経営** — 心の通い合う学校づくり —

ア（組織運営）

校長、教頭を中心とする校内の責任体制を確立し、相互信頼に基づく人間関係を築き、全教師の共通理解の中で、和やかな中に秩序ある学校運営を展開する。また、学校はスクールプランの作成・公表等を通して、地域に対し積極的に情報を提供するように努めるとともに、自己点検・自己評価ならびに学校関係者評価を生かした開かれた学校運営に努める。

イ（勤務体制）

働き方に関する意識を高め、教職員の勤務体制を合理化し、健康管理及び福利厚生に留意するとともに、出張、研修等の校外勤務を整理して、児童生徒と向きあう時間や授業時数の確保に努める。

ウ（環境整備）

校地・校舎の整備と安全管理・防火防災・不審者対策等に努め、盗難や傷害事故を排除するとともに、健康的で明るい、情操豊かな学習環境を整える。特に、防犯、不審者対策については地域との協働を基本とする。

エ（家庭・地域・学校協議会）

学校は、地域住民の学校運営への参画を図るために家庭・地域・学校協議会を置き、学校運営その他の事項に関する協議を行い、地域に根ざした、開かれた学校経営を推進する。

2. **教育課程の編成** — 教育目標具現化のための計画策定 —

ア（教育目標）

保護者や地域住民の願いを反映し、児童生徒の実態に即した学校教育目標及び学校教育課題を設定し、学級、学年経営及び教科等の指導において、具体的な活動を通じて組織的に課題解決を図り、教育目標の具現化に努める。

イ（教育課程）

各学校は、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を育成する教育課程を編成する。また、これらの実施に伴う地域教材・地域人材の活用・整備に努め、ガイダンス機能の充実を図る等、学習指導要領の趣旨に基づき、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に定着させ、それらを活用して「確かな学力」を育むための充実した教育活動を展開する。そのため、全国学力・学習状況調査及び福井県学力調査（SASA）の結果を分析して、指導や支援の方法及び体制の質的な改善を図りつつ、指導や支援に必要な時間を実質的に確保するよう努める。

ウ（生活日課）

生活日課は、学校の教育目標及び教育課程達成のため有用に組み立てられる必要がある。そして、秩序ある中にも、楽しく活気のある、充実した学校生活になるよう配慮する。

3. 教職員の研修 ― 校内研修の充実 ―

ア（学校教育研究）

学校教育目標と学校教育課題を柱として、教育指導の理念や児童生徒観の共通理解の上に立った一貫性のある教育活動を展開し、学習指導要領のねらいを踏まえ、各学校の実態に即した教育研究を推進する。特に、各学校における現職教育の内容を充実し、社会の変化にすばやく対応した研究にするとともに、学び続ける教員として、若手教員やミドルリーダー、経験豊かな教員のさらなる指導力向上にも努める。

イ（授業研究）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、個性を伸ばし自発性と創造性を育む学習活動を目指す授業研究に取り組む。また、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、教師の専門的識見を生かし学習内容の定着や学習意欲が高まるよう工夫するとともに、研究の成果を踏まえて常に授業改善に努める。

4. 学習指導 ― 基礎・基本の定着と個に応じた指導の充実 ―

ア（教材研究）

授業の実施にあたっては、学習指導要領及び同解説を熟読し、単元（題材）の指導目標と内容を理解することが必要である。その上に立って、児童生徒の実態及び学習系統を把握し、教材の分析と精選ならびに教材開発に努めたり、児童生徒の意欲を喚起し、教育効果を高めるように工夫したりして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。

イ（他教科との関連）

教科間の連携を密にし、横断的な学習の推進に努める。また、小学校においては、教科等横断的な指導を推進していくための具体的な工夫として、合科的・関連的な指導を進める。

ウ（タブレット端末の活用）

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるためのツールとしてICTを活用する。また、児童生徒の考える時間を確保し、考えを共有する場や学んだことを表現する場を設定することで、教科の特性やねらいに応じて効果的な指導に結びつける。
- ・児童生徒が端末を効果的に用いて学習を進めることができるように、適切なカリキュラムマネジメントを行い、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成する。
- ・一人一人の学習履歴を把握するとともに、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築し、きめ細かな指導の充実や学習の改善を図る。

エ（指導過程）

- ・教師は、児童生徒の主体的な学習活動を支援・援助するという基本的立場で指導にあたる。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して問題解決型または課題解決型、習得・活用・探究型の学習展開となるように単元構成や発問を工夫し、児童生徒が主体的に学習しようとする態度を育み、言語能力、情報活用能力、思考力・判断力・表現力を育てる。
- ・一斉学習、グループ学習やペア学習あるいは習熟度別学習などの学習形態を適切に取り入れ、ティーム・ティーチングや少人数指導での学習活動を増やすことにより、指導の個別化・学習の個性化という二つの側面を踏まえ、個に応じたきめ細かな学習支援を推進する。
- ・生徒指導の機能を生かした授業づくりに努める。

オ（教育評価）

「確かな学力」を育む教育実践に役立つ評価を工夫する。各教科においては単元における観点別学習状況の評価の規準の作成・活用や評価方法を研究するなど、内容や時間のまとまりを見通し、毎日の学習や活動の状況を多面的にとらえながら評価を行うことで授業改善につなげ、学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。

カ（補助教材）

基礎基本の確実な定着を図るとともに、児童生徒の能力に応じた個別指導のため、補助教材は有効に活用されなければならない。ただし、市販のワークブックやテスト類、A Iドリル（デジタルドリル）等の利用については、よく検討を加える。また、児童生徒の実態に即した自作のものも使用するよう努める。

キ（家庭学習）

授業日及び休暇中の宿題等については、児童生徒の能力と実態を見極めて、質と量を吟味し、基礎基本の定着及び主体的な学習態度の育成に役立つものにする。また、成果の確認と処理を遅滞なく行い、学習意欲をいっそう高めるようにする。そのためには、保護者の関心を高め、協働する姿勢を喚起することが極めて重要である。

5. **総合的な学習の時間** — よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく力の育成 —

ア（目標・内容の設定）

各学校においては、総合的な学習の時間の趣旨及びねらいを踏まえ、総合的な学習の時間の目標及び内容を定め、例えば国際理解、情報・環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、学校や地域の特色に応じた課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題など、各学校の実態に応じた設定及び取組となるようにすること。

イ（全体計画）

各学校においては、学校における全教育活動との関連の下に、目標、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成する具体的な資質・能力、学習の評価、指導体制などを示す総合的な学習の時間の全体計画を作成すること。

ウ（学習活動）

総合的な学習の時間の学習活動を行わせるに当たっては、次の事項に配慮すること。

- (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、モノづくりや生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの活動を積極的に取り入れること。
- (2) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。
- (3) 総合的な学習の時間の目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うとともに、各教科等との関連的な指導を行うこと。
- (4) 学校図書館の利活用、他の学校との連携、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域素材や郷土の先人の教材化や地域人材の積極的な活用などについて工夫すること。
- (5) 情報教育を実施するにあたっては、情報教育カリキュラムに沿って児童生徒の情報活用能力の向上をめざして計画的に進めること。また、情報モラルに関する指導の充実を図ること。

6. **外国語教育（小学校外国語活動・小学校外国語科・中学校英語科）** — コミュニケーション能力の育成 —

小・中一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、ALTや地域人材を積極的に活用し、交流を含んだ体験的コミュニケーション活動を行うようにする。その実施にあたっては、次の点に留意すること。

- ① 小学校外国語活動では、聞くこと、話すことの言語活動を通じて、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- ② 小学校外国語科では、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するとともに、中学校英語科の学習への接続を図る。
- ③ 中学校英語科では、小学校英語科における学習を踏まえ、聞くこと、読むこと、話すこと、及び書くことの言語活動を通して、コミュニケーションの技能を総合的に育成する。

7. **道徳教育** — よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成 —

ア（全体計画）

道徳科を要として学校の教育活動全体を通して、道徳教育を行う。その際、道徳教育推進教師を中心として道徳教育の基本方針を具現化し、家庭・地域社会と協働して、連帯意識の高揚と集団生活への適応を図るとともに、児童・生徒、学校および地域の実態に即した全体計画をもとに各教科との関連を図りながら、計画的発展的に行い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

イ（道徳指導）

道徳の指導にあたっては、教師自らが率先垂範に努めるとともに、道徳の授業においては、他教科との関連を深めたり、問題解決的な学習や体験的な活動を取り入れたりするなどして、児童生徒が自ら考え、議論し、判断することで、道徳的価値の理解をもとに、自己の生き方について考えを深めるような指導法の改善に努める。

また、情操豊かな学校及び学級づくりを進める中で人間関係を深め、生命尊重や思いやりの心、感謝の心、自然を愛する心を育成するとともに公共の精神を育み、勤勉さや規範意識の醸成等、社会の一員としての自覚を涵養する指導の充実を図る。そのため、ボランティア活動、自然体験活動など道徳性を養うための体験活動を生かすことや家庭や地域社会との協働を一層推進する。

8. **特別活動** — 自ら社会参画する態度の育成 —

ア（指導計画）

児童生徒の全生活領域を背景とし、各教科・道徳科、総合的な学習の時間などとの関連を図り、地域や学校の特色を生かした全体計画を作成する。それに基づいて、特別活動の各内容の特質を踏まえた実践的な年間指導計画ならびに活動計画を立てる。

イ（学級活動）

児童生徒が学級や学校での生活をよりよくするための課題を自ら見出し、話し合い、協働しながら自発的・自治的に解決しようとする活動が展開されるよう支援する。また、学級での話し合いを生かして自己の課題解決及び将来の生き方を描くために意思決定し、実践できるよう支援する。特に、将来に夢や目標を持ち、それに向けて自分らしい生き方を実現していくことの意義について考えていく機会を設ける。

ウ（児童生徒会活動・クラブ活動）

児童生徒会活動やクラブ活動の指導にあたっては、活動の過程を重視し集団への参加意識の向上を図る中で、自発的・自治的活動が展開されるように留意する。そのため、学級や学年を越えて異年齢の児童生徒同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標の実現をしたりしようとする活動の場を設定する。そして、年間を通じ計画的で自主的な運営がなされるよう支援や援助を行う。

エ（学校行事）

学校行事は、全校又は学年等を単位とする組織的で実践的な活動である。従って、総合的、創造的かつ主体的な教育活動となるよう努める。そして、行事及びその内容を重点化し、質量両面における精選に留意しつつ、多様な人々との交流、ふれあい、体験活動を充実させるなど、より豊かな学校生活が送られるように指導計画を立てる。また、多様な活動を通し、学校や社会への所属意識を深め、公共の精神を育むことを目指す。

9. **体育** — 豊かなスポーツライフの基礎の育成 —

学校生活全体を通して、活力ある生活を支える基礎的な体力・運動能力を培うとともに、生涯にわたって主体的に運動やスポーツに親しむ態度の育成を図る。

10. **健康教育** — 保健・安全・食育の充実 —

ア（保健）

「生きる力」を育み実践力を高める健康教育を推進し、健康に関する現代的課題に対応する、発達段階に応じた健康教育の充実を図る。また、学校保健委員会等を開催し、家庭・地域との連携を深め、組織だった取組の充

実を図る。

イ（安全）

各教科・領域等を有機的に関連付け、防災・防犯教育、安全教育、交通安全教育の推進を図る。危機管理マニュアルを活用し、見直しを図りながら学校内外の安全点検と点検結果に対する適切な事後措置による事故の予防に努めるとともに、事故発生時に的確な対応が取れるよう危機管理意識の高揚を図る。また、地域や関係機関との連携を密にした防犯教室等を開催し、不審者に対する危険予測・回避能力の向上を図る。

ウ（食育・給食管理）

給食の時間を中心とした給食指導や学校給食を生きた教材として活用した学習を計画的、系統的に行い、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭・地域と連携を深め、食育の推進を図る。

給食管理においては、衛生管理を徹底して食中毒の防止に努めるほか、安全安心な物資の選定と地場産物の活用を推進する。

11. **生徒指導** — 自己指導能力の獲得と育成 —

ア（生徒指導の定義と目的）

定義

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動である。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

目的

生徒指導は、児童生徒の一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

イ（生徒指導の4つの視点）

- ・児童生徒に自己存在感・自己有用感を育むこと。
- ・共感的人間関係を育成すること。
- ・自己決定の場を与えること。
- ・安全・安心な風土をつくること。

ウ（発達支持的生徒指導の推進）

非行や問題行動のある児童生徒の指導、遅刻防止や服装等の校則による指導も重要であるが、すべての児童生徒を対象に、一人一人の人格を尊重し、個性の発見や可能性の伸長を図りながら、集団や社会の中で自己実現できるような資質・能力の発達を支える働きかけを充実することが重要である。

エ（生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援）

児童生徒の発達上の課題や問題行動の多様化・深刻化が進む中では、校長を中心に生徒指導主事、教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、多職種の専門家や相談機関等がチームを組み、共通理解やアセスメントに基づく役割分担を行うなど、組織的な生徒指導及び支援体制が必要である。また、教育相談コーディネーターを中心に、教師の教育相談能力を高めるための校内研修を実施するとともに、複数の視点から児童生徒の変化に対応できる教育相談体制を整え、学校が「心の居場所」としての役割を果たすよう努める。

オ（家庭との連携）

家庭訪問等あらゆる方法で一人一人の家庭との連携・協働を強化し、健全育成についての啓発を行うとともに、学校と家庭との信頼関係を深める中で、生徒指導の一層の充実を図る。また、学校で行う「ネット上のいじめ」や犯罪被害の予防等を含めたインターネット等の正しい利活用に関する情報モラル教育の一環として、家庭でのルール作りの重要性について啓発し、実践的態度の育成に努める。

カ（地域社会との連携）

校外生活の実情を的確に把握するとともに、学校相互、学校と関係団体・諸機関・地域住民との連携・協働を

深め、適切な対策を講じ、校外生活の充実が図られるよう連絡協議の場を組織する。

12. **人権・同和教育** — 人権意識の高揚 —

ア（指導計画）

児童生徒や家庭及び地域社会の実態を十分踏まえた上で、各教科等との関連や系統性に配慮しながら児童生徒の発達段階に応じた全体計画・推進計画・年間指導計画を作成する。

イ（指導）

人権教育を次の(1)～(4)の内容によって構成し、男女共同参画社会の推進や同和問題をはじめ、女性、子ども、障がいのある人、外国人などと共生する社会のより一層の推進を図るための教育や、インターネットによる人権侵害、拉致問題、多様な性、その他様々な人権課題に対して、人権意識を高める教育を、相互の関連を図りながら総合的に推進する。

(1) すべての人に対して学習機会の提供に努め、自己実現を支援する。（人権としての教育）

(2) 生命の尊厳や人権の概念と価値についての認識を培い、すべての人の人権が尊重される社会を築いていこうとする意欲や態度の育成を図る。（人権についての教育）

(3) 人権尊重の理念に基づいて、人と人とが豊かに共生していくために必要な資質や技能の育成を図る。（人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育）

(4) 教師の指導や学習の環境が、学習者の人権を尊重したものとなるよう、「児童の権利に関する条約」等の趣旨も踏まえ、人権教育の充実を努める。（学習者の人権を大切にしたい教育）

ウ（地域社会との連携）

校外生活の実情を的確に把握するとともに、学校相互、学校と関係団体・諸機関・地域住民との連携・協働を深め適切な対策を講じ、校外生活の充実が図られるよう連絡協議の場を組織する

13. **キャリア教育** — 社会的・職業的自立に向けたキャリア発達の促進 —

ア（校内組織）

各小・中学校は、キャリア教育の目標を達成するために、校内推進体制を整備し、地域の実情や学校規模・教職員構成等に応じた運営上の工夫をする。

イ（全体計画・指導計画）

キャリア教育を推進するために、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画が必要である。計画立案に当たっては、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるために、特別活動を要としながら、学校の教育活動全体を通して行われるように留意する。さらに、学校全体の教育活動との調和、地域の特色との適合性、実践と直結した具体性に留意するとともに、各発達段階における児童生徒の資質・能力の到達目標を踏まえ、入学時から卒業まで見通したものにする必要がある。

ウ（推進のポイント）

小学校においては、社会生活の中での自らの役割や働くこと、夢を持つことの大切さの理解、興味関心の幅の拡大、自己及び他者への積極的関心の形成等、社会性、自主性・自立性、関心・意欲等を養うことが重要である。

中学校においては、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方に等についてしっかりと考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度を、体験を通してその重要性について理解を深めつつ育成し、進路の選択・決定へと導くことが重要である。また、長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である進路指導についても、中学校の段階から、生徒一人一人の将来を十分に見据えたものとしていく必要がある。

14. **特別支援教育** — 最適な学習環境と学力の保障 —

ア（特別支援教育）

特別支援教育は発達障害を含めた障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な対応を図る

ことであるとともに、障がい児を取り巻く児童生徒の考え方や接し方の教育でもあり、管理職のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心にして、全教職員の責任と共通理解と協力体制のもとに推進しなければならない。また、特別支援学校や諸関係機関との連携を図るとともに、校内委員会（校内教育支援委員会）にて児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、学級集団における授業の工夫や合理的配慮の提供、具体的な支援策の検討などを行う。さらに、「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の作成や活用を通して、家庭や異校種間で連携し一貫した切れ目のない支援体制づくりを行う。併せて、学校の実態に応じた校内研修を実施し、日頃の取り組みを通して特別支援教育の趣旨や成果が正しく地域社会に伝わるように努める。

イ（学習指導）

学びの連続性を重視し、児童生徒の個別の指導計画等をもとに個に応じた適切な指導を行う。そして、主体性や社会性を育む授業を展開し、自立や社会参加に向けた可能性の発見と能力の伸長に努める。

ウ（就学判断及び就学相談）

就学判断及び就学相談は、校内委員会（校内教育支援委員会）を核とする校内就学相談体制を十分機能させる中で推進することが基本である。

なお、就学判断及び就学相談推進に当たっては、主に次の点に留意する。

- ・気がかりな児童生徒の継続観察記録を作成し、保護者と緊密に連携を取る。
- ・気がかりな児童生徒について、保護者とともに関係機関と連携を図り、発達検査を個別に実施するなどして課題を客観的に把握し、就学指導に生かす。
- ・就学判断について全教職員が理解し、児童生徒の実態と判断基準を照らし合わせながら、複合的な意見を踏まえて学びの場の検討を行う。入級指導については、市教育支援委員会と判断に関する情報を共有した上で、見学等を行い、本人・保護者の考えを尊重しながら実施する。

15. **帰国・外国人児童生徒教育** — 帰国・外国人児童生徒との相互啓発の充実 —

ア（教育内容）

教育内容については、その学校の教育課程に基づくこととするが、児童生徒の日本語能力に応じた特別の指導（日本語指導）が必要な場合は、「特別の教育課程」を編成して指導を行う。

イ（適応への支援）

- ・個に応じた学習指導を工夫するとともに、家庭学習についても個に応じた配慮をする。また、自他の文化等を学び合う中でお互いに認め合い、高め合うことができるようにするなど、帰国・外国人児童生徒を学校・学級の中で生かす指導を工夫する。
- ・教育相談活動の充実を図り、学校・学級への適応に努める。
- ・学校と家庭、および地域との連絡体制の整備に努める。

16. **複式教育** — 個に即した指導の徹底 —

ア（複式教育）

複式教育は、複数学年が共同の場で学習することを基本とする少人数学級における教育であり、複式学級の利点を生かした教育活動が展開されなければならない。

そのため、地域や児童生徒の実態に即した指導内容を重点化し、教材教具の精選や工夫を図った指導計画の充実に努める。また、一人一人の個性や能力等の実態を的確に把握し、個に即した指導や評価を工夫する。

イ（複式指導）

複式学級の指導に当たっては、学習の個性化を図るとともに自主的かつ協力的学習態度を育成することが重要である。

そのため、主に次の点に留意した指導に努める。

- ・基礎学力の充実を図る指導を徹底する。

- ・ ICT機器の活用により間接経験の幅を広め、かつ指導法の改善を図る。
- ・ 学習の手順や方法を理解させ、自主的な学習方法を習得させる。
- ・ 他校や本校との交流を深め、複式学級の利点を生かす工夫をする。

17. そ の 他

ア (PTA等)

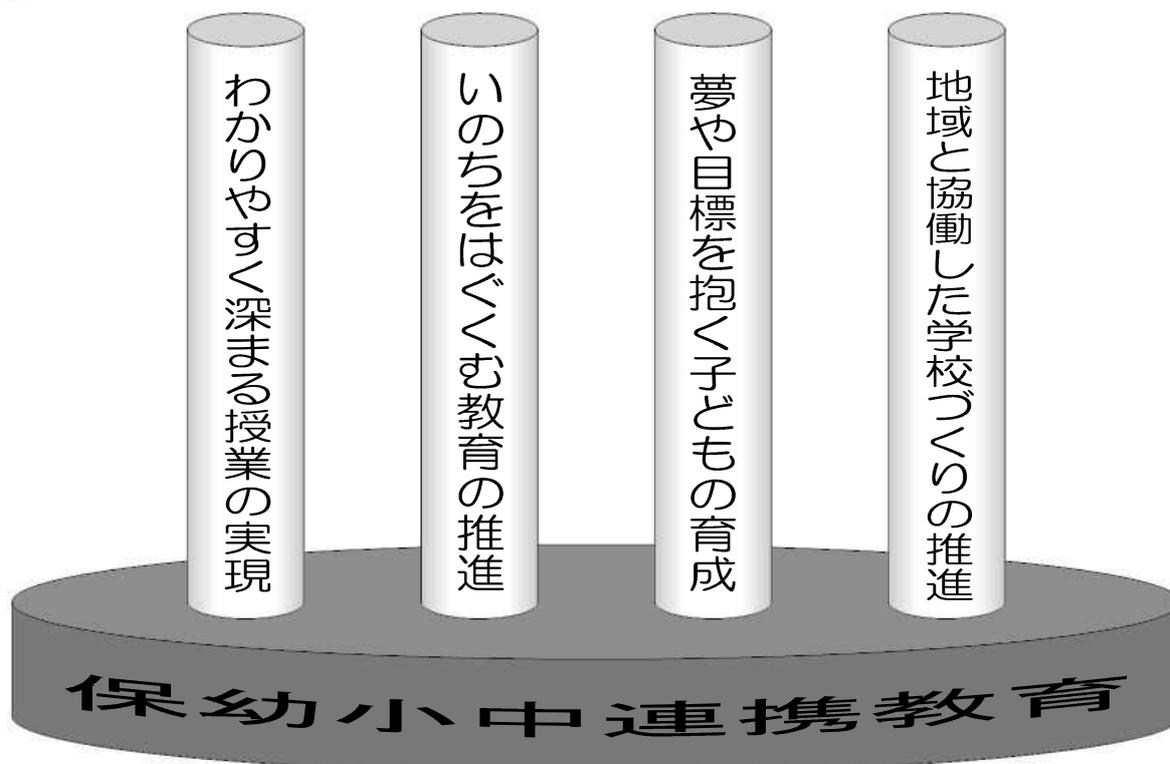
学校は、PTA、その他関係団体はその本来の趣旨を生かした活動を展開できるよう連携し、教育条件と教育環境の向上に努める。

イ (購買等)

現金の受け渡しを中心とする購買等の活動は、その金銭教育としての効果が十分発揮されるよう指導し、損益処分に当たっても教育的配慮が行き届くよう慎重に取り扱う。

人間力を高める教育の充実

【越前市教育振興ビジョン】



■わかりやすく深まる授業の実現

- 1人1台端末等のICT機器を効果的に活用し、子どもたちの学習への主体性を高めたり、考えや意見の交流を促したりする。
- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、活用力を育成する活動を充実させる。
- 教科等の特性や単元等のまとまりの中で、子どもたちが主体的に学び、協同的に高め合う授業を実践する。

■いのちをはぐくむ教育の推進

- 越前市の自然環境の素晴らしさと、それを利用する知恵を伝える。
- 地域の歴史や文化に親しんだり理解を促したりする環境を整え、地域社会の一員としての自覚をもたせ、ふるさとに対する誇りと愛情を育てる。
- 道徳教育を充実させ、命の尊さに気づかせ、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育む。

■夢や目標を抱く子どもの育成

- 夢をもち、夢に向かって努力することの大切さや素晴らしさについて学習する機会を設ける。
- 異なる学年や異なる世代や異なる文化の人と積極的に交流する場を提供する。
- 社会的・職業的自立に向け、多様な個性を大事にしたキャリア教育を進める。

■地域と協働した学校づくりの推進

- 地域の特性や実情を活かしながら、地域に根ざした開かれた学校づくりを目指す。
- 家庭・地域・学校協議会を活用し、保護者や地域と学校における双方向性の連携を推進する。
- 働き方に関する意識を高め、子どもと向き合う時間を充実させる。

4月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	月			
2	火	市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ)		長
3	水	市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ) 市初任者・管外転入教員研修会(eホール) 学校事務共同実施新旧GL会(市役所)		頭
4	木	市通級指導担当者研修会(オンライン) 教育委員会定例会		
5	金	第1回指導主事連絡協議会 第1回特別支援教育担当者連絡協議会 第1回体育指導主事会議		
6	土			
7	日			
8	月	小中学校入学式 第1学期始業式		
9	火	南越地区中体連総会・理事会(武生一中) スクールランチ打ち合わせ会(市役所) 公立幼稚園入園式 学校事務説明会・学校事務共同実施協議会(仮) 栄養教諭等会議(市役所)		
10	水	交通安全教室(北新庄小・武生五中) 県中学校長学校運営研究会総会(自治会館) 県中体連理事会・総会(県自治会館) 1学期教務主任会(アイシンアリーナ) 学校事務共同実施		事
11	木	県小学校長会学校運営研究会(自治会館) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ) 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修連絡協議会(オンライン) 幼稚園研究代表者会(国高小)		頭
12	金	交通安全教室(王子保小) 市教育研究会総会(武生西小) 県中体連第1回支部長会(教育センター) 第1回県通級指導担当者研修会 支部教祖定期大会(武生西小) SC・SSW担当者への説明会(4/12～)		
13	土	えちぜん市民大学開講式・記念講演(eホール)		
14	日	越前市子ども会新リーダー研修会・ジュニアリーダー総会(アイシンアリーナ)		
15	月	家庭確認週間(～19日 服間小)		
16	火	交通安全教室(南中山小・坂口校) 第1回南越ブロック特別支援教育研究会(武生西小) 南越ブロック中学校英語科主任会(武生二中) 学校花壇講習会(県総合グリーンセンター) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		幼
17	水	歩行教室(武生東小) 音楽主任会(市文化センター) 市小中学校体育主任研修会(アイシンアリーナ) 就学事務担当者会 教育相談コーディネーター研修会(あいばーく今立) スクールランチ献立作成委員会(市役所) 学校事務共同実施(市文化センター)		ス献 事
18	木	全国学力・学習状況調査 交通安全教室(武生南小) 交通教室(北日野小) 第1回外国人児童生徒等教育連絡協議会(eホール) 越前市学校保健会総会・理事会(市文化センター) 南越ブロック中学校国語科主任会(武生一中)		
19	金	父母と先生の会総会・学校公開(武生東小) 学校公開・PTA総会(武生西小・武生南小・服間小) 授業参観・愛育会総会・学年懇談会・引き渡し訓練(味真野小) 授業参観・PTA総会(大虫小) 学校公開・PTA委員会(坂口校) 学校公開・PTA総会・引き渡し訓練(王子保小・北日野小・白山小・花筐小) 学校公開・育友会総会(北新庄小) 県小学校長会専門委員会(ユアアイふくい) 県中体連常任理事・部長・副部長会(県立武道館) 学校公開・PTA総会(万葉中・武生三中・武生六中・武生五中) 教育振興会総会(武生一中) 育友会総会(武生二中)		
20	土	PTA総会(南越中)		
21	日			
22	月			
23	火	家庭訪問(～25日 白山小) 交通安全教室(味真野小) 県中学校長学校運営研究会理事会(自治会館) 南越地区中体連陸上専門委員会(武生一中) 県小中学校体育主任研修会(県生活学習館) 市モデルリーダー養成研修(市役所) 福井県NIE推進協議会総会・第1回福井県NIE教育研究会(福井新聞社)		
24	水	自転車教室(大虫小) 交通教室(花筐小) 福井県女性校長・教頭会総会・研修会(自治会館) 県小中学校教頭会学校運営研究会(ユアアイふくい) 市特別支援コーディネーター連絡会(市民プラザたけふ)		
25	木	県小学校長会学校運営研究会(自治会館) 幼小接続講座(生活学習館) 校外体験学習(服間小) 教科指導員会(市役所)		
26	金	学校公開(国高小) 学校公開・引き渡し訓練(吉野小) 学校公開・PTA総会(南中山小・神山小) 安全教室(大虫小) 春季遠足(武生西小・白山小) 春季体験学習(武生南小・味真野小) 市中学校技術・家庭科教科科主任会(武生五中) 県小中学校体育主任研修会(県生活学習館) 市町教育委員会・関係機関生徒指導担当指導主事等研修会 全中県実行委員会第2回総会(県立武道館)		
27	土	北陸新幹線延伸記念『たっくんひろちゃんのちようちようどつきゅう』劇上演(絵本館)		
28	日			
29	月	昭和の日 北陸新幹線延伸記念『バビバポーおんがくかい』(絵本館)		
30	火	第1回教育支援委員会準備会(市民プラザたけふ)		

5月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	水	春季校外学習(岡本小) 交通教室(武生西小) 市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ)		長
2	木	春季体験学習(北新庄小) 校外学習(吉野小・国高小) 親子遠足(吉野幼) 自転車教室(南中山小) 県小学校長会学校運営研究大会(鯖江市文化センター)		
3	金	憲法記念日		
4	土	みどりの日 北陸新幹線延伸記念「バビブペポーおんがくかい」(絵本館)		
5	日	こどもの日		
6	月	振替休日		
7	火	学校給食献立作成委員会(市役所) 交通安全教室(国高小)		献
8	水	家庭訪問(～10日 吉野小) 交通安全教室(吉野小) スクールランチ献立作成委員会(市役所)		ス献
9	木	自転車教室(北新庄小) 市町幼児教育アドバイザーフォローアップ研修(生活学習館)		
10	金	家庭訪問(吉野幼) 交通安全教室(万葉中) 市図工・美術研究会 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ)		頭
11	土	越前市PTA連合会総会(市民プラザたけふ) PTA奉仕作業(服間小)		
12	日	資源回収(味真野小・武生六中)		
13	月			
14	火	春季親子遠足(国高幼) 第1回南越地区小・中学生指導連絡会(eホール) 第1回保健研究部(市文化センター) 県小学校教育研究会総会・研究大会(プラザ萬象)	武生六中(指)	保
15	水	自転車教室(北日野小) 市町幼児教育アドバイザー養成研修(生活学習館) 園内リーダー養成研修(生活学習館) 南越地区中体連第2回理事会(武生一中) 学校事務共同実施 南越ブロック中学校英語科授業研究会(武生五中) 教育委員会定例会 教育総合会議	武生五中(指・体)	事
16	木	県公立小中学校教頭会学校運営研究大会(ユアアイふくい) 補導委員会総会(eホール) 給食主任会(大虫小)		
17	金	校外学習(国高小) 体験学習(大虫小) 県中体連特別委員会(県立武道館)	万葉中(指)	
18	土	校内体育大会(武生東小・武生西小・王子保小・岡本小・神山小・南中山小・白山小・味真野小・花筐小・服間小) みなみサンサンスポーツフェスティバル(武生南小) 祭式部関連講座①(中央図書館)		
19	日	坂口地区体育祭(坂口校)		
20	月	あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		
21	火	交通教室(花筐小)	南越中(指)	
22	水	家庭所在地確認(～24日 岡本小) 修学旅行(～24日 武生三中)	武生一中(指)	
23	木	自転車教室(武生西小) 校外学習(武生三中) 修学旅行(～25日 武生六中) お日様探検(国高幼) 園内リーダーフォローアップ研修(オンライン) 丹南青少年愛護センター運営協議会(eホール)	武生二中(指)	
24	金	校外学習(武生六中)	国高小(指)	
25	土	校内体育大会(吉野小・吉野幼・北日野小)		
26	日	体育大会(北新庄小) 資源回収(岡本小)		
27	月	修学旅行(～29日 万葉中)		
28	火	交通安全教室(白山小) 修学旅行(～30日 武生五中) 校外学習(万葉中) 引き渡し訓練(坂口校)	大虫小(指)	
29	水	修学旅行(～31日 南越中) 学校事務共同実施		事
30	木	市小学校体育推進事業(岡本小・服間小・南中山小・花筐小) 校外学習(武生五中・南越中) 自転車教室(国高小)	武生南小(指)	
31	金	春季校外学習(南中山小)	武生西小(指)	

6月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	土			
2	日	資源回収(花筐小)		
3	月	修学旅行(～7日 武生一中)		
4	火	学校公開(王子保小) 校外学習(武生一中) 修学旅行(～6日 武生二中) 県中体連第2回支部長会(教育センター) 家庭教育支援講座(生活学習館) 学校給食献立作成委員会(市役所)	武生三中(指)	献
5	水	春季体験学習(坂口小) 学校公開(武生東小) 校外学習(武生二中) 交通教室(服間小) 市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ) スクールランチ献立作成委員会(市役所) 学校公開(国高小)		長 ス 献
6	木	学校公開(大虫小) 体験学習(武生南小) 自転車教室(武生東小) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ) 幼稚園デー 中学校音楽主任会(市文化センター) 青少年問題協議会幹事会(教育委員会室)		頭
7	金	学校公開(北新庄小) 市小学校体育推進事業(神山小、坂口小、白山小) 教育委員会定例会	南中山小(教育委員)	
8	土			
9	日	親子学校環境整備(岡本小)		
10	月			
11	火	自転車教室(王子保小) 学校公開日(岡本小) 給食試食会・学校公開(味真野小) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)	坂口小(指・体)	幼
12	水	修学旅行(～13日 大虫小) 県中体連常任理事・部長・副部長会(ユアアイふくい) 市中学校連合音楽会(市文化センター) 学校事務共同実施	吉野小(指)	事
13	木	修学旅行(～14日 国高小) 学校公開(武生南小・白山小) 県中学校長学校運営研究会理事会(自治会館) 第1回書写主任会審査会		
14	金	春季体験学習(武生南小) 体験学習(国高幼) 県小学校長会学校運営研究会(アオッサ) 北陸新幹線延伸記念 越前市かこさとふるさと絵本館「石石」×軽井沢絵本の森美術館 連携スタンプラリー(～10月14日 絵本館)	武生東小(指・体)	
15	土	県中春季水泳大会(～16日 県営水泳場) PTA資源回収(服間小) 紫式部関連連続講座②(中央図書館)		
16	日			
17	月			
18	火	市小学校体育推進事業(北日野小・北新庄小・味真野小) 福祉教員等連絡協議会(オンライン)	王子保小(指)	
19	水	日野川野外体験学習(～21日 国高小) 宿泊学習(～20日 神山小) 第2回南越ブロック特別支援教育研究会(武生西小)	岡本小(指・体)	
20	木	市民会議総会(eホール)	花筐小(指・体)	
21	金	積志小訪問(武生東小) 県中学校夏季総合競技大会南越地区大会(～22日)	吉野幼(指)	
22	土	県中春季陸上大会(～23日 9.98スタジアム)		
23	日	資源回収(南中山小)		
24	月			
25	火		北日野小(指・体)	
26	水	全中県実行委員会第3回常任委員会(県立武道館) 県小中学校体育主任研修会(県生活学習館) 第1回教育支援委員会(あいばーく今立) 学校事務共同実施 市町幼児教育アドバイザー養成研修(生活学習館) 園内リーダー養成研修(生活学習館)		事
27	木	修学旅行(～28日 岡本小)	神山小(指・体)	
28	金		北新庄小(指・体)	
29	土			
30	日			

7月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	月			
2	火	学校給食献立作成委員会(市役所)	味真野小(指・体)	献
3	水	市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ) 県中体連運営委員会・夏季総合競技大会プロ編成 スクールランチ献立作成委員会(市役所)		長 ス 献
4	木	第2回保健研究部(市文化センター) 東海北陸中学校長会研究協議会(～5日 フェニックスプラザ他) 教育委員会定例会	国高小(教育委員)	保
5	金	紙漉きweek(岡本小) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ)		頭
6	土	第19回越前市民体育大会開会式(アイシンアリーナ)		
7	日			
8	月			
9	火	青少年問題協議会(eホール) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		幼
10	水	学校事務共同実施		事
11	木	保護者会(～12日 武生西小・大虫小) 県中学校夏季総合競技大会(～21日)		
12	金	保護者会(～17日 武生東小・武生南小) スクールランチ運営監視委員会(市役所)		
13	土			
14	日			
15	月	海の日		
16	火	保護者会(～17日 武生西小・北新庄小・吉野小・国高小・神山小・大虫小・北日野小・花筐小・岡本小・南中山小) 命の大切さを学ぶ講演会(万葉中) 保護者会(万葉中) 保護者会(～18日 味真野小)		
17	水	保護者会(～18日 王子保小) 保護者会(服間小・坂口校・南越中・白山小・武生一中・武生三中・武生六中・武生五中)		
18	木	保護者会(武生二中)		
19	金	第1学期終業式		
20	土	紫式部関連連続講座③(中央図書館) ジュニア司書講座(～8月下旬 中央図書館)		
21	日	青少年健全育成越前市民のつどい(市民プラザたけふ)		
22	月	市教育講演会(市文化センター) 地区陸上大会プロ編		
23	火			
24	水	福井県女性校長・教頭会夏季研修会(越前陶芸村文化交流会館) 県中学校陸上競技大会南越地区大会(東運動公園) 学校事務共同実施(市文化センター)		事
25	木	市初任者研修(eホール) あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		
26	金	越前市小学校英語夏季研修会(あいばーく今立) 南越ブロック中学校英語科夏季研修会(あいばーく今立) 福井県算数・数学教育研究大会(アオッサ) 全日本吹奏楽コンクール福井県予選(ハーモニーホール) 優良補導委員表彰選考会(eホール) 紫式部・源氏物語関連企画展「源氏物語が彩る工芸(仮称)」(～9/1 公会堂記念館)		
27	土	越前市ロボット製作教室(武生三中) 第73回福井県児童生徒読書大会作品展(～28日 いまだて芸術館)		
28	日			
29	月	家庭確認週間(～8月2日 武生南小) 第3回保健研究部夏季研修会(市文化センター) 第2回書写主任会		保
30	火	第3回書写主任会審査会(あいばーく今立) 県中体連北信越大会監督・引率者合同打合会(県立武道館)		
31	水	中部日本吹奏楽コンクール福井県予選(ハーモニーホール) 全国公立学校教頭会研究大会高知大会(～1日 高知県) 生活・総合的な学習夏季研修会		

8月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	木	県中学校教育研究集会		
2	金	全校登校日(白山小・武生五中) 小中連携会議(白山小・武生五中) 南越ブロック学校図書館研究部小中合同夏季研修(あいぼーく今立)		
3	土	越前市子ども会球技大会(アイシンアリーナ) ふくい理数グランプリ中学校部門チャレンジステージ		
4	日			
5	月	北信越中学校総合競技大会(～9日 新潟県) 中学校技術・家庭科(技術分野)担当教員研修(～7日) 全校登校日(坂口校)		
6	火	全校登校日(武生六中) 県小学校教育課程研究集会 学校給食献立作成委員会(市役所)		献
7	水	全校登校日(武生西小) 幼小接続講座(生活学習館) 市学級経営研修(eホール) スクールランチ献立作成委員会(市役所) 学校事務共同実施		又献 事
8	木	全校登校日(武生東小・南中山小) 教育委員会定例会 市学力向上研修(eホール)		
9	金	全校登校日(北日野小・北新庄小・万葉中) 越前市支部教研集会(あいぼーく今立) 市教育支援委員研修会(eホール) 市教育補助員等研修会(eホール)		
10	土	北陸吹奏楽コンクール(～12日 金沢市)		
11	日	山の日		
12	月	振替休日		
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土	全国中学校体育大会(～25日 北信越ブロック)		
18	日			
19	月	全校登校日(吉野小・味真野小・武生三中) 南越ブロック中学校英語科学習会1年(武生三中)		
20	火	第1回教育相談研究会(あいぼーく今立) 県小学校長教育研究二州大会(プラザ萬象) 南越地区中体連第3回理事会(武生一中) 県第1回SC・SSW等研修会(生活学習館) 市初任者研修 壁新聞コンクール審査会(市子ども会育成)(eホール)		
21	水	全校登校日(武生南小・王子保小・岡本小・服間小・花筐小) 市図工・美術研究会 学校事務共同実施 南越ブロック中学校英語科学習会2年(万葉中) 市町幼児教育アドバイザー養成研修・園内リーダー養成研修(生活学習館) 県新規外国語指導助手研修会(国際交流会館) 市町教育委員会・関係機関生徒指導担当指導主事等研修会 少年の主張コンクール(いまだて芸術館) 小学校低学年教諭タブレット端末活用研修 越前学書展(～24日 いまだて芸術館) 植物・昆虫の名前を聞く会(eホール) 県教育相談担当教員養成研修(生活学習館) 南越ブロック中学校英語セミナー(市文化センター) 南越ブロック中学校英語科学習会3年(市文化センター)		事
22	木			
23	金	全校登校日(大虫小) 県中学校長学校運営研究会理事会 第2回南越地区小・中生徒指導連絡会(eホール) 市教頭会夏季研修会 第3回南越ブロック特別支援教育研究会(武生西小)		
24	土	越前市ロボット製作教室(福井高専) ふくい理数グランプリ中学校部門本選		
25	日	PTA資源回収(南越中) 資源回収(白山小・武生五中) 奉仕作業(味真野小)		
26	月	第2回特別支援教育担当者連絡協議会 第2回指導主事連絡協議会 学校給食担当者夏期講習会(市民プラザたけふ)		
27	火			
28	水	あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		
29	木	教育委員会定例会		
30	金	第2回体育指導主事会議		
31	土			

9月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	日			
2	月	第2学期始業式		
3	火	学校給食献立作成委員会(市役所)		献
4	水	市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ) 県中学校駅伝競走大会南越地区大会(万葉中) スクールランチ献立作成委員会(市役所)		長 ス 献
5	木			
6	金	市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ) 体育祭(武生三中)		頭
7	土	体育祭(万葉中・武生一中・武生六中・武生五中) 越前市少年少女スポーツ交流大会(軟式野球)		
8	日	壁新聞コンクール表彰式(市子ども会育成)(eホール)		
9	月			
10	火	宿泊学習5年(～11日 岡本小・花筐小) 県中体連特別委員会(県立武道館) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		幼
11	水	2学期教務主任会(あいぱーく今立) 学校事務共同実施		事
12	木	修学旅行(～13日 南中山小) 体育祭(武生二中)		
13	金	文化祭(～14日 万葉中・武生三中・武生一中) 文化祭(南越中) 小学校団体演劇鑑賞(市文化センター) 県中体連第3回支部長会(教育センター) モノづくりフェスタ(サンドーム)		
14	土	文化祭(武生二中・武生六中・武生五中) 体育祭(南越中) 越前市少年少女スポーツ交流大会(サッカー、ミニバスケットボール)		
15	日	越前市民音楽祭(市文化センター)		
16	月	敬老の日		
17	火	修学旅行(～18日 北新庄小)		
18	水	宿泊学習(～19日 吉野小) 修学旅行(～19日 花筐小)		
19	木	修学旅行(～20日 王子保小・北日野小・白山小) 自転車教室(岡本小) 宿泊学習(～20日 坂口小) 自然教室(～20日 服間小)		
20	金	自転車教室(吉野小)		
21	土	越前市少年少女スポーツ交流大会(バレーボール)		
22	日	秋分の日 越前市少年少女スポーツ交流大会(剣道・卓球)		
23	月	振替休日		
24	火	修学旅行(～25日 武生東小・神山小) 宿泊学習(～25日 味真野小)		
25	水	修学旅行(～26日 武生西小・吉野小・服間小) 自転車教室(武生南小) 学校事務共同実施		事
26	木	修学旅行(～27日 武生南小) あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		
27	金	秋季体験学習(北新庄小) 理科作品展準備(あいぱーく今立) 県中学校秋季新人競技大会南越地区大会(～28日)		
28	土	園内運動会(国高幼) 理科作品展(～30日 あいぱーく今立) ふくい理数グランプリ小学校部門チャレンジステージ		
29	日	越前市少年少女スポーツ交流大会(バドミントン)		
30	月	理科作品展後始末(あいぱーく今立)		

10月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	火	宿泊学習(～2日 北新庄小) 校外学習(武生南小) 第4回保健研究部(市文化センター) 学校給食献立作成委員会(市役所)		献保
2	水	体育大会(国高小) 宿泊学習(～3日 武生西小) 修学旅行(～3日 味真野小) 市校長会学校運営研究会(アイシニアリーナ) 市町幼児教育アドバイザー養成研修(生活学習館) 園内リーダー養成研修(生活学習館) スクールランチ献立作成委員会(市役所) あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		長ス献
3	木	宿泊学習(～4日 王子保小) 県中学校駅伝競走大会(鯖江東公園) 越前市教育委員会表彰式(eホール)		
4	金	積志小学校来校(武生東小) 秋季体験学習(花筐小) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ)		頭
5	土	学習発表会(白山小) 中部日本吹奏楽コンクール本大会(～6日 豊田市)		
6	日	資源回収(味真野小)		
7	月			
8	火	秋季遠足(国高幼) 県小学校校長会学校運営研究会(オンライン) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼) 秋季体験学習(坂口小)		幼
9	水	就学時健康診断(北新庄小) 県中体連運営委員会・秋季新人競技大会プロ編成 第2回教育支援委員会準備会(市民プラザたけふ) 学校事務共同実施 秋季遠足(吉野幼)		事
10	木	学校公開・学校保健委員会(王子保小) 全日本音楽教育研究大会全国大会(～11日 旭川市) たんなん青少年育成のつどい(いまだて芸術館) 教育委員会定例会	武生東小(教育委員)	
11	金	校外学習(武生東小) 丹南ブロックへき地複式教育児童交歓会(プラントピア)	武生六中(指・体)	
12	土	学習発表会(神山小) 東日本吹奏楽大会(～13日 茨城県) 県中秋季新人競技大会(～20日) 第19回越前市民美術展(～20日 eホール他) 越前市創造ものづくり教育フェア・ロボットコンテスト大会(福井高専) 第19回越前市ミニスポレク祭(アイシニアリーナ)		
13	日			
14	月	スポーツの日		
15	火		武生二中坂口分校(指)	
16	水	宿泊学習(～17日 北日野小・武生東小)	王子保小(指・体)	
17	木	宿泊学習(～18日 武生南小) 体育大会(大虫小) 全日本中学校校長会研究協議会(～18日 岩手県) 東海北陸地区連合小学校校長会教育研究愛知大会(～18日 常滑市)	南中山小(指・体)	
18	金		吉野小(指・体)	
19	土	学習発表会(武生西小) 全日本吹奏楽コンクール(～20日 栃木県)		
20	日	学習発表会・ふくま総合文化祭(服間小) 資源回収(武生三中) 全国育樹祭		
21	月			
22	火	マラソン大会(味真野小) 武道指導者養成講習会(～24日 県立武道館) 南越ブロック中学校英語科授業研究会・南越ブロック中学校英語科主任会(武生三中)	武生三中(指・体)	
23	水	就学時健康診断(白山小) 学校事務共同実施	武生一中(指・体)	事
24	木	校内学習発表会(岡本小) 校外学習(神山小) 全国連合小学校校長会研究協議会徳島大会(～25日 徳島市) 第4回南越ブロック特別支援教育研究会(武生西小) 就学時健康診断(大虫小)		
25	金	秋季体験学習(味真野小) 令和6年度祭式部・源氏物語関連企画展「国府時代の仏像(仮称)」(～11/24 公会堂記念館)		
26	土	学習発表会(北日野小・岡本小) 学校公開(吉野小) 園公開(吉野幼) 花の子広場(花筐小) 学習発表会・バザー(坂口校)		
27	日	学習発表会(北新庄小) 資源回収(南中山小・武生六中)		
28	月			
29	火	マラソン大会(白山小)		
30	水	東海北陸公立学校教頭会研究大会(～31日 津市) 全中県実行委員会第3回総会(県立武道館) 就学時健康診断(神山小) 校外体験学習(岡本小)	万葉中(指・体)	
31	木	マラソン大会(武生南小・花筐小) 就学時健康診断(味真野小) 東海・北陸地区中学校技術・家庭科研究大会福井大会・全体会(AOSSA) 赤米奉納宿泊学習(～11/11南中山小)	武生西小(指・体)	

11月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	金	お日様探検(国高幼) 北陸四県数学教育研究大会(新潟市) 東海・北陸地区中学校技術・家庭科研究大会福井大会・分科会(武生三中・三國中・丸岡中)	服間小(指・体)	
2	土	県中学校陸上競技大会(敦賀市運動公園) 市町幼児教育アドバイザー養成研修(福大附属幼稚園)		
3	日	文化の日 菊花マラソン 越前市民文化賞表彰式(eホール)		
4	月	振替休日		
5	火	学校給食献立作成委員会(市役所)	白山小(指・体)	献
6	水	学校公開・マラソン大会(王子保小) マラソン大会(岡本小・服間小) 就学時健康診断(武生東小) 市校長会学校運営研究会(市民プラザたけふ) スクールランチ献立作成委員会(市役所)		長 ス 献
7	木	県中体連競技力向上委員会(県立武道館) 丹南地区中・高・高専・私立高校連絡会(eホール) 教育委員会定例会 学校事務共同実施 総合教育会議	大虫小(指・体)	事
8	金	県公立小中学校教頭会学校運営研究大会鯖丹大会(越前町生涯学習センター)		
9	土	学校公開・災害対策引渡し訓練(武生三中) ふくい理数グランプリ小学校部門本選		
10	日	越前市PTA連合会交流大会(アイシンアリーナ)		
11	月			
12	火	学校公開(白山小・坂口校) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)	武生二中(指・体)	幼
13	水	学校公開(大虫小) 福井県中学校道徳教育研究大会南越大会(武生三中) 外国語指導助手指導力等向上研修(国際交流会館) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ)		頭
14	木	学校公開(国高小・北新庄小) 東海北陸へき地・複式・小規模学校教育研究大会福井大会(～15日 福井市・若狭町) 県中学校長学校運営研究会理事会(自治会館) 県中学校長会研修会(自治会館)		
15	金	みなみサンサンまなびフェスティバル(武生南小) 学校公開(花籠小・武生二中) 県中体連研究部会(県立武道館) 南越ブロック中学校英語科授業研究会(南越中)	南越中(指・体)	
16	土	学校公開(武生東小・武生五中) 学校公開・親子ふれあい学級(服間小) 学習発表会(味真野小) 第5回全国万葉故地サミット(大会)(いまだて芸術館)		
17	日	第5回全国万葉故地サミット(エクスカージョン)(味真野地区周辺)		
18	月			
19	火	学校公開(南中山小)	国高幼(指)	
20	水	学校公開日(岡本小・武生西小) 第2回教育支援委員会(市民プラザたけふ) 幼児教育フォーラム(生活学習館) 市町幼児教育アドバイザー養成研修(生活学習館) 園内リーダー養成研修(生活学習館) 学校事務共同実施		事
21	木	第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会・県特別支援教育研究大会福井大会(～22日 フェニックスプラザ・アオッサ) 県特別支援学級・通級指導教室設置学校長会研修会(～22日 フェニックスプラザ・アオッサ)		
22	金	紙漉きweek(岡本小) 学校公開日(北日野小) 園公開(国高幼) 市図工・美術研究会(eホール) 福井県女性校長会定例会(県教育センター) 第2回SC・SSW等研修会(生活学習館) 新聞を活用した教育研修会		
23	土	勤労感謝の日 福井県中学生創造ものづくり教育フェア・県ロボットコンテスト大会(科学技術高) 市子ども美術展(～25日 eホール) 福井県中学生ビブリオバトル大会(県立図書館)		
24	日	資源回収(岡本小)		
25	月	市図工・美術研究会(eホール)		
26	火		国高小(指・体)	
27	水	小学校交流音楽会(市文化センター) 県小学校長会学校運営研究会		
28	木	県中体連常任理事・部長・副部長会(県立武道館) あそびにおいて(吉野幼・国高幼)	武生南小(指・体)	
29	金	保護者会(吉野幼) 第2回教育相談研究会(あいばーく今立)		
30	土	フラワーブラボーコンクール表彰式(県国際交流会館)		

12月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	日	資源回収(花筐小)		
2	月	保護者懇談会(～5日 国高幼)		
3	火	南越地区中体連第4回理事会(武生一中) SASA2024(～4日) 学校給食献立作成委員会(市役所)		献
4	水	市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ) スクールランチ献立作成委員会(市役所)		長 ス 献
5	木	南越地区特別支援教育コーディネーター研修会(eホール) 新入生説明会(万葉中)		
6	金	入学説明会(武生一中・武生三中) 新入生説明会(武生二中・武生六中) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ)		頭
7	土	東海・北陸地区中学生創造ものづくり教育フェア(三重県)		
8	日			
9	月			
10	火	中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		幼
11	水	スクールランチ運営監視委員会 学校事務共同実施		事
12	木	教育委員会定例会		
13	金	お楽しみ会(吉野幼) 体力テスト会スポ少(～14日 アイシンアリーナ)		
14	土	親子活動・保護者会(坂口校) 全国中学校駅伝競走大会(～15日 滋賀県) 越前市少年少女スポーツ交流大会(ドッジビー) ふるさと福井の魅力 プレゼンテーション大会		
15	日			
16	月	保護者会(～19日 武生西小・大虫小) あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		
17	火	保護者会(～19日 武生東小・武生南小)		
18	水	保護者会(～19日 北日野小・北新庄小・吉野小・国高小・南中山小) 保護者会(～20日 味真野小) 教育懇談会(～19日 岡本小) 保護者会(万葉中) 学校事務共同実施(市文化センター)		事
19	木	保護者会(～20日 王子保小・神山小・花筐小) 保護者会(服間小・白山小・南越中・武生二中・武生三中・武生六中・武生五中)		
20	金	保護者会(武生一中)		
21	土			
22	日	第18回越前市民文学祭表彰式		
23	月	第2学期終業式		
24	火	第5回南越ブロック特別支援教育研究会(武生西小) 南越ブロック中学校英語科学習会(武生二中)		
25	水	物資選定委員会(市民プラザたけふ)		
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			

1月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会

頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	水	元日		
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	市図工・美術研究会		
7	火	学校給食献立作成委員会(市役所)		献
8	水	第3学期始業式 市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ) スクールランチ献立作成委員会(市役所)		長 ス 献
9	木			
10	金	市小中学校体育主任研修会(アイシンアリーナ) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ) 第4回書写主任会審査会		頭
11	土	越前市子ども会レクリエーション大会(アイシンアリーナ)		
12	日	越前市二十歳の式典(市文化センター)		
13	月	成人の日		
14	火	県中体連第4回支部長会(教育センター) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		幼
15	水	県中学校スキー競技大会(～16日 九頭竜スキー場) 学校事務共同実施		事
16	木	3学期教務主任会(eホール) あそびにおいて(吉野幼・国高幼) 教育委員会定例会	万葉中(教育委員)	
17	金	学校公開(武生東小) 県小学校長会学校運営研究会(自治会館)		
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木	市学校保健会会員研修会(市文化センター)		
24	金	幼稚園研究代表者会(国高小)		
25	土	県吹奏楽アンサンブルコンテスト(ハーモニーホール) 全国中学生創造ものづくり教育フェア(東京都) みんなに伝えたい! ふるさとのお宝コンテスト(市民プラザたけふ)		
26	日			
27	月			
28	火	新1年生体験入学(武生東小)		
29	水	学校事務共同実施		事
30	木			
31	金	紫式部・源氏物語関連企画展「浮世絵展(仮称)」(～3/9 公会堂記念館)		

2月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	土	福井ふるさと教育フェスタ(県民ホール)		
2	日	越前市子ども会育成連絡協議会かるた交流大会(武道館)		
3	月	第3回指導主事連絡協議会 第3回特別支援教育担当者連絡協議会		
4	火	全国中学校スキー競技大会(～7日 長野県) 学校給食献立作成委員会(市役所) あそびにおいて(吉野幼・国高幼)		献
5	水	学校公開(王子保小・武生南小・服間小) 保幼小連絡会(武生東小) 市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ) スクールランチ献立作成委員会(市役所)		長 ス 献
6	木	学校公開(吉野小) 南越地区中体連最終理事会・合同研究会(武生一中) 教育委員会定例会 総合教育会議	北日野小(教育委員)	
7	金	学校公開(武生西小・神山小・北日野小・南中山小・花窟小) 新入生体験入学(武生南小) 県中学校長学校運営研究会理事会 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ)		頭
8	土			
9	日	北陸吹奏楽アンサンブルコンテスト(ハーモニーホール)		
10	月			
11	火	建国記念の日		
12	水	第3回教育支援委員会(あいばーく今立) 学校事務共同実施 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		事 幼
13	木	学校公開日(岡本小・学校公開) 市学校保健会理事会(武生西小)		
14	金	保護者会(吉野幼・白山小) 新入学児童学校見学会(武生西小) 新入生体験入学(北日野小) 学校公開(味真野小) 園公開(国高幼) 新1年生体験入学(北新庄小)		
15	土			
16	日			
17	月			
18	火	第6回南越ブロック特別支援教育研究会(武生西小)		
19	水			
20	木	第2回外国人児童生徒等教育連絡協議会(eホール)		
21	金	学校公開(北新庄小) 県小学校長会学校運営研究会 県中体連最終理事会(織協ビル) 園内リーダーフォローアップ研修(生活学習館)		
22	土			
23	日	天皇誕生日 越前市子ども会リーダー新旧合同研修(アイシンアリーナ)		
24	月	振替休日		
25	火			
26	水	学校事務共同実施		事
27	木			
28	金	南越ブロック中学校英語科主任会(武生二中)		

3月

令和6年度 行事予定表

長：市校長会
保：保健研究会
献：献立作成委員会頭：市教頭会
事：学校事務共同実施
幼：公立幼稚園推進委員会

日	曜	行 事	学校訪問	
1	土			
2	日	資源回収(岡本小・白山小・武生五中)		
3	月			
4	火	第5回保健研究部(市文化センター) 学校給食献立作成委員会(市役所)		献保
5	水	市校長会学校運営研究会(アイシンアリーナ)		長
6	木	スクールランチ運営監視委員会(市役所) 市教頭会学校運営研究会(市民プラザたけふ) 学校事務共同実施協議会 学校事務共同実施(市文化センター)		頭事
7	金			
8	土	福井サイエンスフェスタ2024		
9	日			
10	月			
11	火	卒業式(中学校) 市公立幼稚園教育推進委員会(国高幼)		幼
12	水	卒業式(武生西小・神山小・大虫小・国高小・坂口小・北日野小・味真野小・南中山小・服間小)		
13	木	卒業式(武生東小・武生南小・吉野小・王子保小・北新庄小・白山小・花籠小・岡本小)		
14	金	公立幼稚園修了式 第3回体育指導主事会議		
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水	学校事務共同実施		事
20	木	春分の日 全日本吹奏楽アンサンブルコンテスト		
21	金			
22	土	中部日本個人重奏コンテスト本大会(金沢市)		
23	日			
24	月	第3学期終業式・修了式		
25	火			
26	水			
27	木			
28	金			
29	土			
30	日			
31	月	退職教職員辞令交付式 永年勤続退職教職員表彰式		

令和6年度 福井県中学校体育連盟 南越支部 運営事業計画

月	事業名	期日	会場	県中体連 他
4	令和6年度研究大会 (県中体連南越支部総会)	9(火)13:30~14:30	事務局校	理事会、総会 10(水)
	研究会(中体連南越支部 第1回理事会)	9(火)14:30~16:00	事務局校	支部長会 12(金)
	陸上競技専門部運営研究会 合同研究会(各競技部長、副部长、体育主任合同)	23(火) 13:30~ 15:30~	事務局校	常任理事、部長、副部长会 19(金) 全中第2回総会 26(金) 各競技専門委員会 4月~5月中
5	研究会(中体連南越支部 第2回理事会) 専門部運営研究会(第1回専門委員会) 【組み合わせ抽選含む】	15(水)13:30~15:00 16(木)21(火)22(水)		各競技専門部強化事業 5月~ 特別委員会 17(金)
6	第61回県中学校夏季総合競技大会 南越地区大会*屋外競技予備日:翌日、翌々日	21(金)・22(土)	事務局校 各中学校 各会場	支部長会 4(火) 各競技専門委員会 中旬 常任理事、部長、副部长会 12(水) 春季水泳 15(土)~16(日) 春季陸上 22(土)~23(日) 全中第4回常任委員会 26(水)
7	陸上練習開放期間 【地区陸上大会プログラム編成】 県中学校陸上競技大会南越地区大会	13(土)~23(火)まで 22日(月)13:00 ~16:30 24日(水)(予備:25)	陸上事務局校 武生東運動公園 陸上競技場	運営委員会(プロ編成) 3(水) 県中夏季総合競技大会 11(木)~21(日)(中心会期 11~15日) 北信越合同打合わせ会 30(火)
8	研究会(中体連南越支部 第3回理事会) 専門部運営研究会(第2回専門委員会) 【組み合わせ抽選含む】	20(火)9:00~11:30 27(火)14:00~	事務局校 事務局校	北信越総合競技大会(新潟) 5(月)~9(金) 全国中学校体育大会 (北信越ブロック) 17(土)~25(土)
9	県中学校駅伝競走大会南越地区大会 第22回県中学校秋季新人競技大会 南越地区大会 *屋外競技予備日:翌日、翌々日	4(水)(予備:5) 27(金)・28(土)	武生東運動公園 万葉中周回コース 各会場	特別委員会 10(火) 支部長会 13(金) 県中駅伝大会 3(木) 運営委員会(プロ編成) 9(水) 第19回県中学校秋季新人競技大会 12(土)~20(日)(中心会期:18~19日)
10				全中第3回総会 30(水)
11				県中陸上大会 2(土) 競技力向上(強化部会) 7(木) 研究部会 15(金) 常任理事、部長、副部长会 28(木)
12	研究会(中体連南越支部 第4回理事会) 【次年度運営事業計画案】	3(火)	事務局校	全中駅伝大会(滋賀) 14(土)~15(日)
1				支部長会 14(火) 県中スキー大会 15(水)~16(木)
2	合同研究会(常任理事、各競技副部长合同会議)	6(木)	事務局校	全中スケート 1(土)~4(火) 全中スキー 4(火)~7(金) 最終理事会 21(金)
3	会計監査	中旬	事務局校	会計監査 下旬

※計画は、他の事業の関係等で変更する場合があります。

諸届・申請・報告・調査物等の提出期日 R6

様式 提出	県	福井県教育事務提要	市	越前市立小学校及び中学校の管理規則
	電	電子データ	ラ	ランドセルの共有フォルダ

※提出物は、A4サイズを原則とする。

- 4月 2日 着任届（日付は4月1日付）市 様式第7号
- 2日 勤務時間割振届（学校、幼稚園は別葉）
- 2日 宣誓書（新採用の職員及び他管より転入した職員全員）様式は次頁
- 2日 住所届（着任した職員対象。校長は市教委に、他は校長に提出。）市 様式第8号
- 3日 学級編制，学級担任，校務分掌報告市 第8条第2項 様式第2号電
- 5日 学校長事務引継書市 様式第9号
- 8日 食物アレルギー個別対応票写し（学校指導室長あて親展）
- 10日 教科用図書無償給与関係書類（前期用）
- 15日 校内就学相談実施計画書電
- 15日 子供銀行等，学校購買の決算状況報告（令和5年度分）
- 15日 学校状況一覧4部
- 15日 教育課程報告市 様式第23号電，幼稚園カリキュラム電
- 15日 学校運営機構電
- 22日 生徒指導マニュアル（いじめ，不登校対策）ラ
- 22日 危機管理マニュアルラ
- 22日 原子力災害時避難計画ラ，避難訓練計画ラ，学校安全計画ラ，学校保健計画ラ
- 22日 性に関する指導全体計画ラ，食に関する指導全体計画 ラ
- 22日 就学援助費受給申請書
- 5月 1日 水泳指導計画ラ
- 20日 学校要覧・幼稚園要覧 各2部
- 20日 P T A総会資料 1部
- 6月 28日 特別支援教育就学奨励費受給申請書
- 7月 8日 就学援助費1学期分データ電
- 22日 休み中の児童生徒への課題，夏休みのしおりラ
- 22日 授業時数調査表_1学期ラ
- 8月中旬 次年度の教科用図書需要数報告
- 9月 11日 教科用図書無償給与関係書類（後期用，前期転学用）
- 10月 28日 通常の勤務時間割振届（後期分 ※該当の学校のみ）
- 12月 2日 就学援助費2学期分データ電
- 24日 休み中の児童生徒への課題，冬休みのしおりラ
- 24日 授業時数調査表_2学期ラ
- 1月 31日 就学援助費（入学準備金）受給申請書
- 2月 17日 特別支援教育就学奨励費データ電
- 25日 「教育建設」原稿データ（中央研修等報告を含む）ラ
- 25日 学校評価結果の報告
- 28日 教科用図書無償給与関係書類（後期転学用）
- 3月 10日 就学援助費3学期分データ 電
- 25日 小中学校全課程修了者通知市 様式第32号
- 25日 授業時数調査表_3学期・年間ラ

定例的・その都度提出

- ・学校月報(毎月5日まで^電 ※5月・10月・2月分についてはその都度連絡。)
- ・幼稚園月報(毎月5日まで)^電
- ・月報補助表(毎月5日まで ※8月の月報補助表は不要。)^電
- ・除籍通知(毎月5日まで)
- ・学校月別行事計画(前月の末日まで) ^フ
- ・学校安全災害報告(毎月5日まで)
- ・日本スポーツ振興センター医療等の状況(毎月1日まで)
- ・児童生徒の個人状況・学校対応状況シート(毎月8日まで)
- ・準教科書使用承認願(その都度) ^市 様式第33号
- ・教材使用届(その都度 ※授業で使うものに限る。長期休業中の教材は不要。)^電
- ・修学旅行・宿泊研修(要宿泊行事)承認願 ^フ・しおり(その都度)
- ・遠足実施届(その都度) ^フ
- ・備品廃棄許可願(その都度)
- ・事故報告書(その都度)
- ・日本スポーツ振興センター転入学等の報告書(月毎にまとめて)
- ・児童生徒の出席停止指示について(月毎にまとめて)

その他

- ・市教委を経由して県教育庁へ提出する書類について、特に指示がない場合は、提出期日5日前までにコピーを添付して市教委へ提出する。

宣誓書様式

(越前市職員服務規程第4条 様式第1号)

A4 縦

<h1>宣 誓 書</h1> <p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、法令、条例、規則及び規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。</p> <p>令和 年4月1日</p> <p style="text-align: right;">職 ・ 氏 名</p>

※ 職・氏名を自署にて、各自1枚提出すること。

令和6年度 教育研究推進校

■ 中学校における習熟度別学習指定校

武生第一中学校
武生第二中学校
武生第三中学校

■ ふるさとの魅力発信推進事業

令和3年度から7年度までに、すべての小中学校で実施(期間は1年間)
令和6年度

吉野小学校 服間小学校
北日野小学校 武生第三中学校

■ 国際理解教育研究指定校 (令和4～6年度)

武生第一中学校
武生第二中学校

■ タブレット端末活用モデル事業

大虫小学校 王子保小学校
北日野小学校 南越中学校
南中山小学校

■ コアサイエンスティチャー拠点校 (令和5・6年度)

武生南小学校

■ 青少年赤十字活動推進校 (令和6・7年度)

服間小学校

■ N I E 実践校 (令和6・7年度)

武生第六中学校

越前市小・中学校通学区域

越前市教育委員会

【小学校】

学 校 名	指 定 通 学 区 域				
武生東小学校 国府二丁目 9-12	府中一丁目 堀川町 幸町 北府三丁目 本多三丁目	府中二丁目 錦町 国府一丁目 北府四丁目	府中三丁目 万代町 国府二丁目 北府本町	吾妻町 天王町 北府一丁目 桂町	住吉町 蓬萊町 北府二丁目 本多二丁目
武生西小学校 中央二丁目 2-13	本町 本多一丁目 中央一丁目 平出二丁目 日野美二丁目 北千福町	元町 平和町 中央二丁目 平出三丁目 野上町一丁目 沢町	京町一丁目 若松町 深草一丁目 小松一丁目 野上町二丁目	京町二丁目 高瀬一丁目 深草二丁目 小松二丁目 野上町三丁目	京町三丁目 高瀬二丁目 平出一丁目 日野美一丁目 新町
武生南小学校 武生柳町 13-20	南一丁目 あおば町 文京一丁目 妙法寺町 三ツ口町	南二丁目 神明町 文京二丁目 松森町 千福町	南三丁目 豊町 御幸町 月見町	武生柳町 姫川一丁目 東千福町 曙町	若竹町 姫川二丁目 行松町 常久町
神山小学校 広瀬町 102-43	岡本町(11字～16字を除く。) 広瀬町 池ノ上町 向が丘町 上四目町(16字、17字及び27字に限る。) 下四目町(25字及び34字に限る。)				
吉野小学校 本保町 17-1	本保町 芝原町 芝原五丁目	片屋町 芝原一丁目	氷坂町 芝原二丁目	余田町 芝原三丁目	家久町 芝原四丁目
国高小学校 国高一丁目 15-5	村国一丁目 八幡二丁目 国高三丁目 稲寄町	村国二丁目 押田一丁目 横市町 瓜生町	村国三丁目 押田二丁目 庄町 高木町	村国四丁目 塚町 村国町	八幡一丁目 国高二丁目 馬上免町 長土呂町
大虫小学校 高森町 14-15	大虫町 三ツ俣町	大虫本町 横根町	上四目町(16字、17字及び27字を除く。) 北山町	下四目町(25字及び34字を除く。) 高森町 下太田町	丹生郷町 新保町
坂口小学校 湯谷町 24-25	湯谷町 下中津原町	中山町	下別所町	勾当原町	中津原町
王子保小学校 今宿町 5-14	四郎丸町 国兼町 中平吹町 向陽町	塚原町 大塩町 下平吹町	白崎町 上小松町 富士見ヶ丘一丁目	春日野町 森久町 富士見ヶ丘二丁目	今宿町 瓜生野町
北日野小学校 小野谷町 2-2	矢放町 小野谷町 大手町 大屋町	帆山町 西谷町 西尾町(8,12,14,15及び16字を除く。) 葛岡町	矢船町 荒谷町	向新保町 平林町	畑町 庄田町 岩内町
北新庄小学校 北町 47-6	北町 中新庄町	杉崎町 三ツ屋町	真柄町 西尾町(8,12,14,15及び16字に限る。)	戸谷町	長尾町

味真野小学校 池泉町 9-1	入谷町 池泉町 南小山町 金屋町	中居町 文室町 北小山町 宮谷町	養脇町 萱谷町 五分市町 上真柄宮谷入会地	桧尾谷町 上大坪町 清水頭町	余川町 味真野町 上真柄町
白山小学校 都辺町 24-2	都辺町 堀町 仏谷町 安養寺町 若須町	上杉本町 土山町 丸岡町 曾原町 中野町	二階堂町 小谷町 勝蓮花町 栗野町 萩原町	千合谷町 安戸町 小野町 小杉町 管町	菖蒲谷町 米口町 黒川町 牧町
花筐小学校 栗田部町 41-12	西檜尾町	栗田部町	千原町		
岡本小学校 定友町 10-15	不老町 杉尾町 八石町	大滝町 轟井町 中印町	岩本町 島町 別印町	新在家町 長五町 南坂下町	定友町 大平町
南中山小学校 中津山町 38-13 - 2	野岡町 中津山町	山室町 新堂町	東庄境町 赤坂町	西庄境町	国中町
服間小学校 藤木町 12-11	朽飯町 東檜尾町 相木町 殿町 柳元町	高岡町 波垣町 西河内町 大谷町 市野々町	藤木町 寺地町 室谷町 南中町	領家町 横住町 長谷町 赤谷町	春山町 清根町 北坂下町 水間町

【中学校】

武生第一中学校 平出一丁目 6-1	大虫小学校及び吉野小学校通学区域全域 蓬萊町 幸町 国府一丁目 国府二丁目 北府一丁目 北府二丁目 北府三丁目 北府四丁目 北府本町 桂町 本多一丁目 本多二丁目 本多三丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町三丁目 若松町 小松一丁目 小松二丁目 中央一丁目 中央二丁目 深草一丁目 深草二丁目 平出一丁目 平出二丁目 平出三丁目 新町 野上町三丁目 上太田町				
武生第二中学校 妙法寺町 42-15	神山小学校及び武生南小学校通学区域全域 本町 元町 平和町 沢町 北千福町 日野美一丁目 日野美二丁目 高瀬一丁目 高瀬二丁目 野上町一丁目 野上町二丁目				
武生第二中学校 坂口分校 湯谷町 24-25	坂口小学校通学区域全域				
武生第三中学校 村国二丁目 3-56	国高小学校通学区域全域 堀川町 錦町 万代町 住吉町 吾妻町 府中一丁目 府中二丁目 府中三丁目 天王町				
万葉中学校 西尾町 48-18	味真野小学校，北日野小学校及び北新庄小学校通学区域全域 (帆山町は，万葉中学校又は武生第三中学校)				
武生第六中学校 四郎丸町 16-1	王子保小学校通学区域全域				
武生第五中学校 都辺町 36-73	白山小学校通学区域全域				
南越中学校 野岡町 28-4	花筐小学校，岡本小学校，南中山小学校及び服間小学校通学区域全域				

越前市幼稚園一覧

市立幼稚園		〒	住 所	TEL・FAX
1	吉 野	915-0806	本保町19-9-1	22-5541
2	国 高	915-0082	国高二丁目319-3	22-4555

私立幼稚園		〒	住 所	TEL・FAX
1	丈 生	915-0813	京町三丁目3-5	22-0625
2	丈 生 神 山	915-0845	三ツ口町45	22-1397 22-5661
3	恩 恵	915-0067	住吉町3-29	23-4720
4	ひ か り	915-0805	芝原四丁目1-30	22-3255 22-4886

市内の認定こども園・保育園一覧

公立認定こども園	住 所	私立認定こども園	住 所
にじいろこども園	中央二丁目2-27	浪花認定こども園	府中三丁目5-12
認定こども園北日野	矢放町16-4	安養寺認定こども園	安養寺町89-29-1
認定こども園北新庄	北町38-6	認定東こども園	堀川町3-14
認定こども園岡本	岩本町5-26	わかたけ認定こども園	高森町18-7-2
認定こども園南中山	中津山町41-13-2	神山認定こども園	広瀬町132-3-1
認定こども園服間	藤木町12-34	認定こども園あわたべ	粟田部町46-2
公立保育園	住 所	認定こども園里山ほのか学園	氷坂町14-2-1
家 久	家久町94-2-1	二 葉	五分市町3-6-1
私立保育園	住 所	味 真 野	上大坪町28-3
南	若竹町12-23	認定西こども園	新保町32-10
国 高	村国一丁目9-8	愛星認定こども園	白崎町33-2-1
高 瀬	文京二丁目4-3	たんぽぽ認定こども園	常久町101
小規模保育事業所	住 所	そよかぜ認定こども園	高木町12-7-1
なのはな保育園	高瀬一丁目8-19		
HAGUKUMU保育園	押田2丁目10-70 Eうのビル1FB		

越前市小学校一覽

小学校	〒	住所	TEL	FAX	組数	
1	武生東小	915-0076	国府二丁目9-12	22-0367	22-3463	9
2	武生西小	915-0814	中央二丁目2-13	22-0408	22-5008	15
3	武生南小	915-0824	武生柳町13-20	22-0366	22-6657	21
4	神山小	915-0872	広瀬町102-43	22-1104	22-7716	9
5	吉野小	915-0806	本保町17-1	22-0192	22-1792	19
6	大虫小	915-0888	高森町14-15	22-1109	22-2826	14
7	国高小	915-0082	国高一丁目15-5	22-1045	22-3642	24
8	坂口小	915-1225	湯谷町24-25	28-1808	28-1882	3
9	王子保小	915-0861	今宿町5-14	22-1293	22-7712	13
10	北日野小	915-0054	小野谷町2-2	22-1095	22-1361	8
11	北新庄小	915-0004	北町47-6	22-1040	22-1259	8
12	味真野小	915-0023	池泉町9-1	27-1323	27-2102	11
13	白山小	915-1204	都辺町24-2	28-1002	28-1048	5
14	南中山小	915-0253	中津山町38-13-2	42-0225	43-0193	8
15	花筐小	915-0242	粟田部町41-12	42-0045	43-0196	8
16	服間小	915-0209	藤木町12-11	42-1002	43-0192	7
17	岡本小	915-0231	定友町10-15	42-0101	43-0195	7
小学校学級数の計					189	

越前市中学校一覽

中学校	〒	住所	TEL	FAX	組数	
1	万葉中	915-0014	西尾町48-18	27-1258	27-1060	14
2	武生第一中	915-0803	平出一丁目6-1	23-1411	23-1412	21
3	武生第二中	915-0844	妙法寺町42-15	23-1422	23-1423	17
4	坂口分校	915-1225	湯谷町24-25	28-1808	28-1882	3
5	武生第三中	915-0084	村国二丁目3-56	23-1433	23-1434	15
6	武生第六中	915-0857	四郎丸町16-1	22-1462	22-2990	8
7	武生第五中	915-1204	都辺町36-73	28-1004	28-1581	3
8	南越中	915-0264	野岡町28-4	42-1870	42-1871	12
中学校学級数の計					93	

※ 学級数は、令和5年3月1日現在による令和5年度の見込数

越前市地区図

